

西予市 まちづくり報告書

～総合計画の進行管理～



平成22年9月

目 次

1 西予市まちづくり報告書の基本的考え方.....	1
(1)西予市まちづくり報告書の意義.....	1
(2)総合計画の構成.....	1
(3)総合計画の進行管理方法.....	2
2. まちの経営動向.....	4
(1)人口の推移.....	4
(2)歳出決算額の推移（一般会計）.....	4
3. 総合計画の評価概要（平成21年度）.....	5
(1)成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況.....	5
4. 施策進捗状況報告.....	8
本報告書（まちづくり報告書）の見方.....	9
01政策 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち.....	11
02政策 人も自然も環境も 元気で安心できるまち.....	33
03政策 人が輝き 文化が薫る 学びのまち.....	71
04政策 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち.....	99
05政策 共に考え 共に創る 魅力あるまち.....	121

1 西予市まちづくり報告書の基本的考え方

(1)西予市まちづくり報告書の意義

本格的な地方分権時代を迎え、それぞれの人が喜び、それぞれの地域が輝き、市民が納得する新しいまちづくりを実現するため、西予市では合併後最初の第1次西予市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定し、西予市のめざす将来像を『未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予』として、平成18年度から平成27年度までの10年間での計画達成を目指したまちづくりを推進しています。

総合計画は、西予市の目指すまちづくりを示した「まちづくりの設計図」であり、その設計図に基づき、税金などの財源を活用して事業を展開しています。

その「まちづくりの設計図」どおりに順調に進んでいるか、遅れ気味の施策はないか、施策別の財源の使われ方や事務事業の状況について、市民にわかりやすく示していくことは、市の説明責任として重要な役割と考えます。

「設計図どおりにまちづくりが進んでいるか」
「限られた財源が有効に使われているのか、成果が出ているのか」
「自治体を取り巻く環境変化に対応していくために、事務事業のどこを見直す必要があるのか」

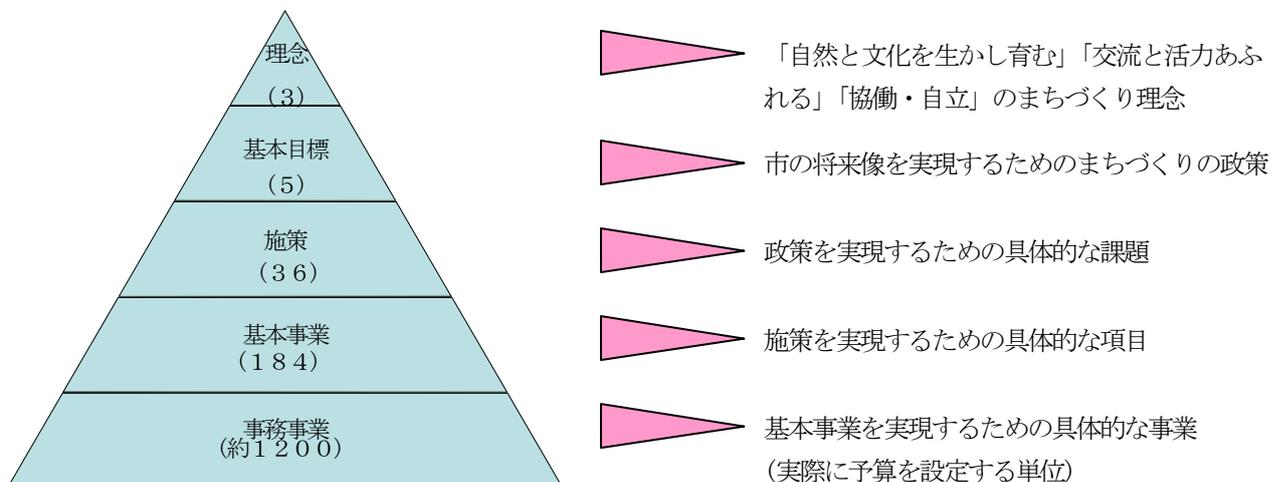
また総合計画の進み具合を評価し、「まちづくり設計図」の見直しの必要性や事務事業の新規展開、スクラップ・アンド・ビルドをおこなうための資料や行政の意思決定の判断材料として活用します。

これにより計画（Plan）の策定、計画の実施・進行管理（Do）、計画の評価に基づく改革（See）というPlan-Do-Seeのマネジメントサイクルの構築をおこないます。

(2)総合計画の構成

①まちづくりを施策体系の中で進めて行く総合計画

総合計画の策定に当たっては、3つの基本理念を掲げ、市の将来像を実現するために5つの基本目標（政策）と36の施策で構成する設計図として、新しいまちづくりを進めていくこととしました。

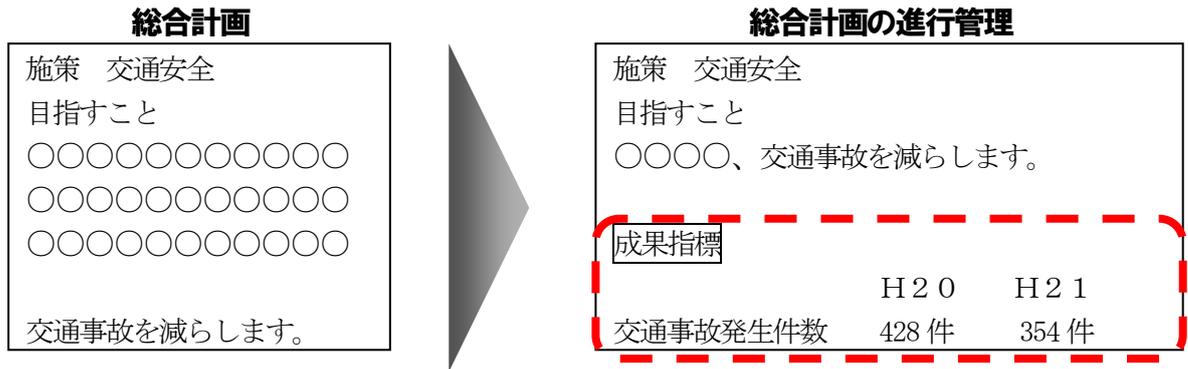


②まちづくりのめざすべき姿を市民にわかりやすい『モノサシ（成果指標）』で示す総合計画

総合計画の進行管理（まちづくりの進展の確認）をおこなうために、施策ごとに、「何をめざすのか」というモノサシ＝成果指標を設定し、『まちの設計図』として進行管理できるようにいたしました。西予市では、35施策（土地利用の施策は除く）とその手段である184の基本事業に351の成果指標を設定し、まちづくりの進展を評価します。

〈成果指標とは〉

施策の目的が計画どおりに進んでいるかを表す指標です。



まちづくりの方向性を
文書中心で記載しています。

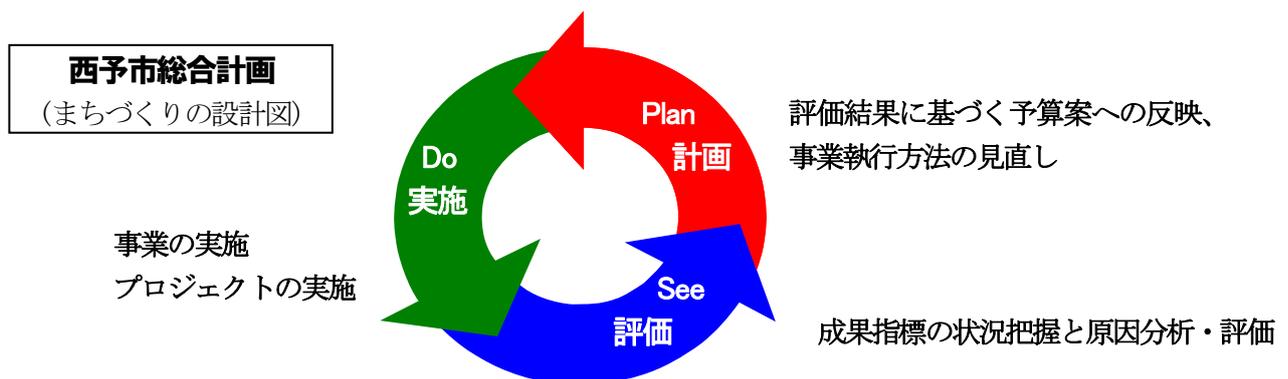
総合計画の施策ごとに、何をめざすかをわかり
やすい指標（モノサシ）で設定し、ねらいの明
確化と進み具合の評価を行い、まちづくりの達
成状況を住民・職員で共有化します。

いままで・・・従来の成果は、「どの事業にいくらお金をかけたか」「どんなモノをつくったか」という行政側の「活動内容・事業内容」を報告していました。
これから・・・市の役割は、まちづくり（総合計画）を実現することや市民の満足度を向上させることであり、『施策目的の達成度＝成果』を数値で示しながら報告します。

(3)総合計画の進行管理方法

西予市行政評価システムの活用

総合計画のめざすまちづくりを施策体系でとらえ、「市民起点」「成果重視」の視点に立って、『Plan(企画)⇒Do(実施)⇒See(評価)』というサイクルの中で進行管理等をおこなう「行政評価システム」というマネジメントの仕組みを適用し、西予市行政評価システムとして運用しています。

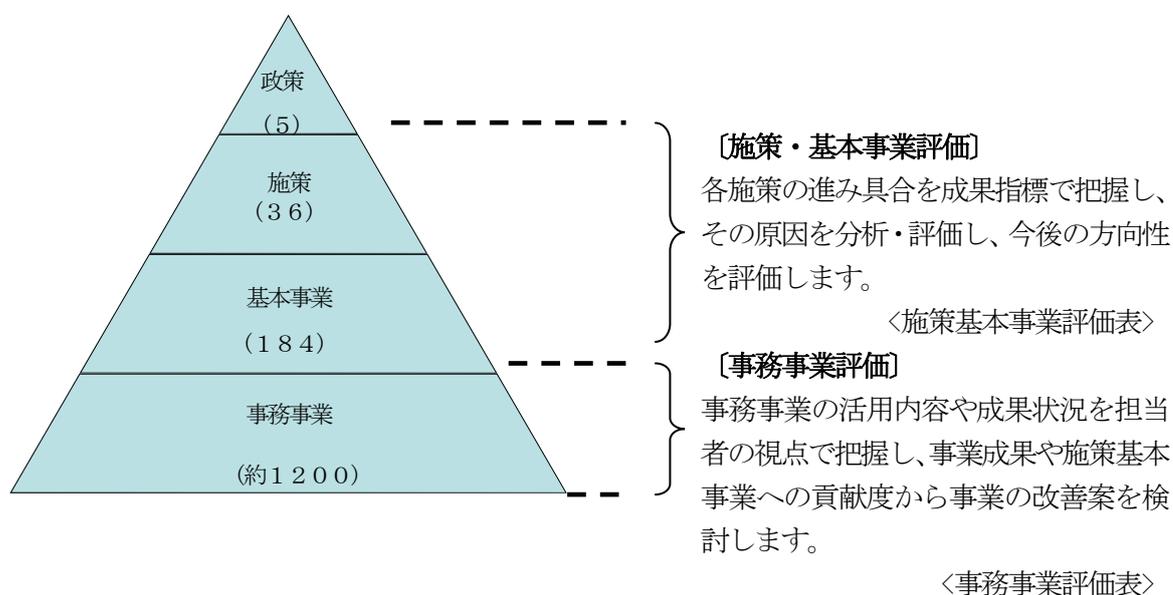


行政評価システムは、総合計画の体系に基づいて、施策（基本目標）・基本事業・事務事業の3階層による評価で構成しています。

施策・基本事業については、施策基本事業評価表を活用し、毎年5～7月に前年度の成果指標の現状値と過去の指標値推移を把握し、その原因を分析・評価し、次年度の方向性を検討します。

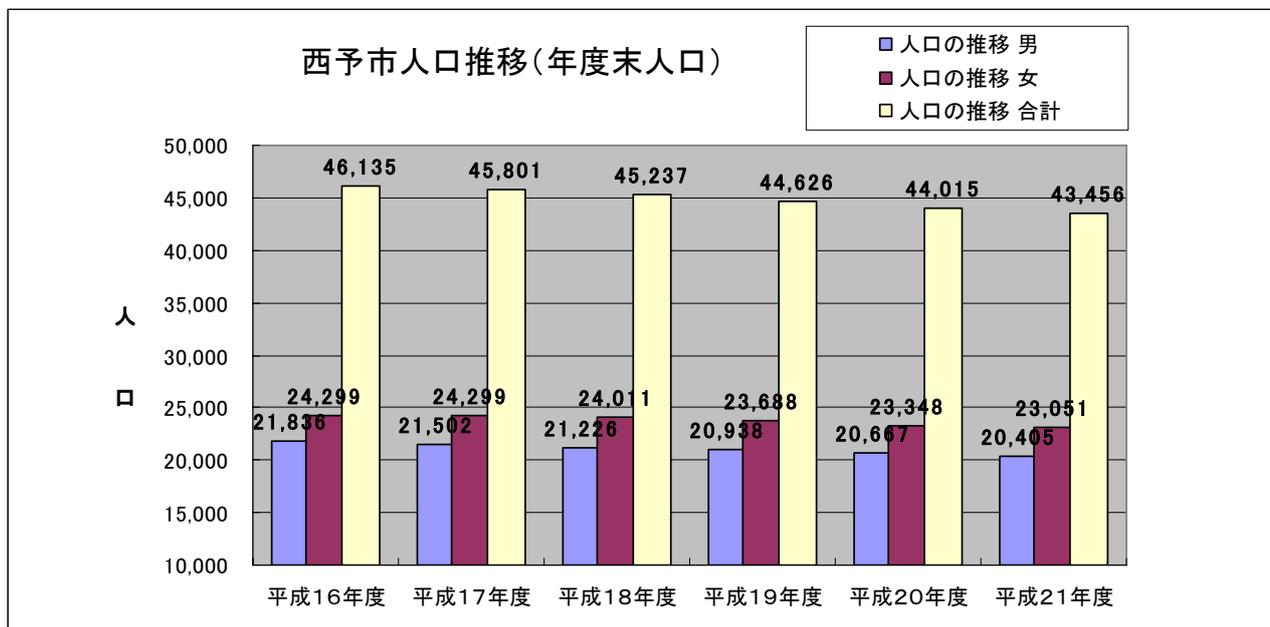
施策・基本事業の成果に影響を及ぼす手段である**事務事業**については、事務事業評価表で昨年度の事業コストや活動指標、成果指標による評価を行い、施策・基本事業の目的達成やコストダウン等に向けた次年度の方向性を検討する資料として活用します。その検討結果は施策・基本事業評価の次年度方向性に反映されます。

この「西予市まちづくり報告書」では施策単位ごとに評価結果をまとめて報告します。



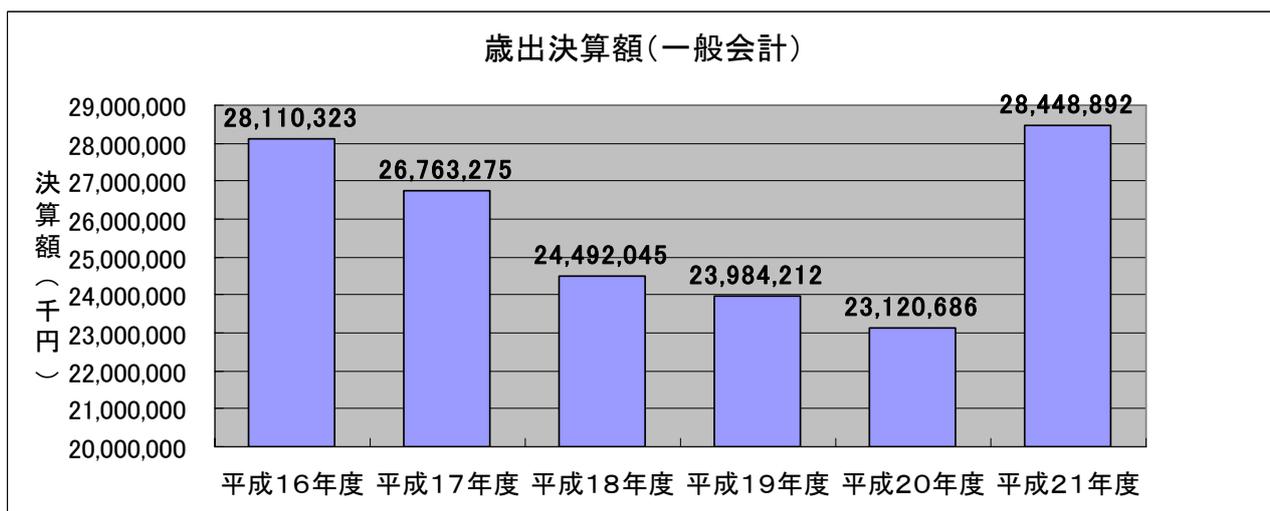
2. まちの経営動向

(1)人口の推移



出典：住民基本台帳より

(2)歳出決算額の推移 (一般会計)



出典：各年度の決算書より

3. 総合計画の評価概要（平成21年度）

(1) 成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況

西予市総合計画で設定された351成果指標について、21年度の成果指標動向は、下記表のとおりとなっています。

① 施策の成果指標動向：62指標

計画どおりに成果があがっているものが29指標(46.7%)、現状維持もしくは遅延気味なものが31指標(50.0%)、順調・良好でないものが2指標(3.3%)となっており、全体としてはややまちづくりが鈍化していると考えられます。

施策の指標（平成21年度）	成果指標の動向	
 順調・良好なもの	29	46.7%
 現状維持、遅延傾向	31	50.0%
 順調・良好でない	2	3.3%
合 計	62	100.0%

[政策別の成果指標の動向（H21）]

5つの政策	成果指標の動向			<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない指標
				
01 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち	6	4	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・水道水が常に安心・安全に使えると思う市民割合 ・市内外への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合 ・総収支比率（公共下水道、農業集落排水）
02 人も自然も環境も元気で安心できるまち	10	8	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・自然環境、景観に愛着と誇りを持っている市民割合 ・犯罪発生件数 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない指標 ・災害被害額（消防、風水害）
03 人が輝き文化が薫る学びのまち	5	4	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・西予市の子どもは心身ともに健康だと思える市民割合 ・生涯学習に取り組んでいる市民割合 ・文化財の保護件数 ・非行少年等の検挙、補導数
04 本州すっぽり西予豊かさを実感できるまち	2	11	2	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・認定農業者の数 ・年間観光者数 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない指標 ・木材出荷量
05 共に考え共に創る魅力あるまち	6	4	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・人権が尊重されていると思う市民割合 ・コミュニティー活動により地域が維持運営されていると思う市民の割合

②基本事業の成果指標動向：289指標

計画どおりに成果があがっているものが168指標(58.2%)、維持もしくは遅延気味なものが111指標(38.4%)、不調なものが10指標(3.4%)となっています。
 計画どおりに成果があがっている指標は、昨年度に比べ5指標増加しています。

基本事業（平成21年度）		成果指標の動向	
	順調・良好なもの	168	58.2%
	現状維持、遅延傾向	111	38.4%
	順調・良好でない	10	3.4%
合 計		289	100.0%

[政策別の成果指標の動向（H21）]

5つの政策	成果指標の動向			<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標
				
01 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち	25	27	4	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・宇和文化の里による賑わい数（入館者数） ・浄水水質に異常があった日数 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 ・公営住宅の建替整備率 ・漁業集落排水施設の普及率、接続率
02 人も自然も環境も元気で安心できるまち	54	41	3	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・自主防災組織率 ・社会参加する高齢者の割合 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 ・子育てに関する学習会、相談会の参加率 ・医療機関の数に関する満足度
03 人が輝き文化が薫る学びのまち	47	13	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・快適な教育環境になっている割合 ・生涯学習講座（機会）等に対する満足度 ・クラブ加入者数 ・文化財を見に行行ったことのある人の割合 ・体験活動の参加者数
04 本州すっぽり西予豊かさを実感できるまち	19	23	3	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・農業法人の数 ・県内で認識される農産物数 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 ・除間伐の面積 ・特用林産物の販売額 ・商店街の空き店舗数
05 共に考え共に創る魅力あるまち	23	7	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・人権意識が高まったと思う市民割合 ・西予市ホームページ閲覧件数 ・広報「せいよ」を読んでいる市民割合 ・定員適正化計画の達成度 ・市税の収納率

③事務事業の成果指標動向1, 162事業

政策 施策	事務事業 総数	成果は順調にあがっているか				成果はこれ以上向上の余地があるか				
		あがっている	どちらかといえ ばあがっている	あがって いない	未設定	大	中	小・無し	未設定	
01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち (93事業)										
02 市街地整備	5	0	4	1	0	0	4	1	0	
03 住宅・宅地	5	0	4	0	1	0	2	2	1	
04 道路・交通網	59	21	23	3	12	7	26	14	12	
05 情報化	8	2	6	0	0	1	1	6	0	
06 公園・緑地	6	2	4	0	0	5	3	5	0	
07 水道	3	0	2	1	0	0	3	0	0	
08 下水道	3	1	2	0	0	0	2	1	0	
02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち (293事業)										
01 環境・景観保全	16	1	11	3	1	0	8	7	1	
02 廃棄物処理、墓地・火葬場	30	6	19	5	0	4	12	14	0	
03 消防・防災・救急	45	20	11	3	11	12	12	10	11	
04 交通安全・防犯	10	3	6	1	0	2	7	1	0	
05 地域福祉	13	2	11	0	0	0	8	5	0	
06 高齢者福祉	39	3	14	2	20	1	11	7	20	
07 保健・医療	48	15	25	6	2	8	21	17	2	
08 子育て支援	58	12	38	7	1	6	41	10	1	
09 障害者福祉	25	7	17	1	0	11	13	1	0	
10 生活保護	5	0	5	0	0	0	2	3	0	
03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち (317事業)										
01 学校教育	111	50	38	6	17	9	59	27	16	
02 生涯学習	107	6	92	9	0	5	65	37	0	
03 スポーツ	39	4	31	4	0	2	21	16	0	
04 芸術・文化、文化財	49	2	37	10	0	2	22	25	0	
05 青少年育成	12	1	7	4	0	0	6	6	0	
06 国際化・地域間交流	6	1	5	0	0	1	4	1	0	
04 本州すっばり西予 豊かさを実感できるまち (251事業)										
01 農業	119	35	64	10	10	16	64	29	10	
02 林業	51	20	16	15	0	16	18	17	0	
03 水産業	20	10	9	0	1	1	14	4	1	
04 工業	4	0	4	0	0	0	3	1	0	
05 商業	19	5	10	3	1	1	12	5	1	
06 観光	37	6	19	8	4	7	17	9	4	
07 雇用・勤労者対策	6	1	4	1	0	5	1	0	0	
08 消費生活	1	1	0	0	0	1	0	0	0	
05 共に考え 共に創る 魅力あるまち (113事業)										
01 男女共同参画・人権	27	3	22	2	0	1	22	4	0	
02 コミュニティ	13	6	3	1	3	6	2	2	3	
03 住民参画	7	0	7	0	0	0	2	5	0	
04 行財政	69	15	41	13	0	5	30	34	0	
99 その他の施策	87	18	45	10	14	11	44	18	14	

4. 施策進捗状況（まちづくり）報告

本報告書（まちづくり報告書）の見方

西予市行政評価システムに基づいて、総合計画の各施策の主管課・関係で評価をおこなった「施策・基本事業評価表」でまちづくりの状況を報告いたします。

報告は、下記に記載している政策単位で、その政策を実現するための手段である施策・基本事業の「めざす姿」、「成果指標」、「成果指標値の推移」、「評価コメント」等を記載しています。

詳細な報告書の見方については、次ページの「施策・基本事業評価表のみかた」を参照してください。

政策01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち

(施策) 1-2 市街地整備 1-3 住宅・宅地 1-4 道路・交通網 1-5 情報化
1-6 公園・緑地 1-7 水道 1-8 下水道

政策02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち

(施策) 2-1 環境・景観保全 2-2 廃棄物処理、墓地・火葬場 2-3 消防・防災・救急
2-4 交通安全・防犯 2-5 地域福祉 2-6 高齢者福祉 2-7 保健・医療
2-8 子育て支援 2-9 障害者福祉 2-10 生活保護

政策03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち

(施策) 3-1 学校教育 3-2 生涯学習 3-3 スポーツ 3-4 芸術・文化、文化財
3-5 青少年育成 3-6 国際化・地域間交流

政策04 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち

(施策) 4-1 農業 4-2 林業 4-3 水産業 4-4 工業 4-5 商業 4-6 観光
4-7 雇用・勤労者対策 4-8 消費生活

政策05 共に考え 共に創る 魅力あるまち

(施策) 5-1 男女共同参画・人権 5-2 コミュニティ 5-3 住民参画 5-4 行財政

施策・基本事業評価表のみかた（例）

総合計画での
名称

目的
めざす姿

成果指標
(まちづくりのモノサシ)

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0102	市街地整備	<p>対象： 市街地(宇和・野村・三瓶の都市計画用途地域)</p> <p>意図： 人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されている。</p>	成果	人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	都市計画区域の指定	<p>対象： 全市民</p> <p>意図： 無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図る。 都市計画の重要性の周知を図る。</p>	代替	都市計画区域や用途地域、都市施設について「知っている」「ある程度知っている」と回答した市民の割合
02	<p>総合計画の各分野における「施策」や「基本事業」の名称です。</p>	<p>「施策」や「基本事業」の目的(めざす姿)を記載しています。</p> <p>対象：誰を(何を) 意図：どのようにしたいか</p>		<p>「施策」や「基本事業」のめざす姿の達成度(成果)を示す指標(モノサシ)です。</p> <p>それぞれの対象に対して、意図をどれだけ達成できたかを見極めるために設ける指標です。</p> <p>【区分】について</p> <p>成果：成果を表す指標です。</p> <p>代替：成果の指標化が困難な場合に設ける指標です。</p> <p>社会：国や景気動向等の社会動向に左右され市単独では成果向上が困難な指標です。</p>
03	既成市街地の開発	<p>対象： 市街地(野村・三瓶)</p> <p>意図： 空き店舗が少ない中心部となる。</p>		

※都市計画区域 都市計画法で定められた規制の対称になる地域のこと。

※用途地 景観づくりや、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すことに基づいて定められている。

※都市施設 都市計画法に定める、都市生活に必要な不可欠な施設をいう。

用語の解説

施策の成果向上を担う本庁の担当課

主管課 建設課
関係課 商工観光課 文化体育振興課

成果指標の実績値／推移

各項目が順調に推進しているかの評価

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
- %	- %	25.2 %	△ 平成20年度までアンケートを実施していないため経年比較できないが、平成21年度は25.2%で低い水準にある。 これは、狭隘道路、商店の後継者不足、商店主の高齢化、商店の郊外化、未利用地及び空き店舗、中心地の人口減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖していると思われる。 このままでは賑わいについて維持していくことすら困難であるが、歴史的資源や環境と調和し、その個性と魅力を引き出すことができれば成果向上の余地はある。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
20.7 %	- %	19.1 %	△ 平成17年度(16.6%)から比べると伸びているが、平成21年度は19.1%で、現在は横ばい状態と考えられる。 5町とも平均的な数字が出ているが、都市計画区域がある宇和・野村・三瓶地区での認知度が低い。 各種都市計画事業を実施していき、都市計画マスタープランの成果を公表することにより成果向上の余地はある。

成果指標(モノサシ)の推移の総合計画の過去3年の実績値を記載しています。

注1) 市民アンケート等で実績を把握する成果指標はアンケート取得が隔年での実施となるため、記載がない年度があります。

注2) 諸事情で実績値が取得できない場合は、空欄となっています。

まちづくりが順調に進んでいるかについて総合計画の「施策」や「基本事業」の成果指標ごとに、現状把握、過去との推移比較、原因分析についての評価内容を記載しています。

★評価結果に基づき、次年度以降の施策、事業の方向性を検討するための判断材料として活用します。

評価は、施策の成果向上の責任を持つ主管課・関係課でおこなっています。

<評価区分>

- 「○」…順調、良好
- 「△」…現状維持 または 遅延傾向
- 「×」…不調
- 「-」…その他

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
- 区画	11 区画	- 区画	△ これは店主の高齢化と大型店舗の進出が要因となっている。 空き店舗は減少しているが、これは野村地区において、店舗を閉め住宅に変更した区画が8あることによるもので、現状変化はほとんどない。

政策01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0102	市街地整備	対象： 市街地(宇和・野村・三瓶の都市計画用途地域) 意図： 人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されている。	成果	人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	都市計画区域の指定	対象： 市民 意図： 無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図る。 都市計画の重要性の周知を図る。	代替	都市計画区域や用途地域、都市施設について「知っている」「ある程度知っている」と回答した市民の割合
02	歴史文化を生かした市街地整備	対象： 市街地(宇和) 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。 未利用地がなくなる。 伝統的建造物をいかした地域が形成されている。	成果	宇和地区の商店街の空き店舗数
			成果	卯之町一～五丁目の商店街の空き店舗区画数
			成果	宇和文化の里による賑わい数(宇和文化の里入館者数)
03	既成市街地の開発	対象： 市街地(野村・三瓶) 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。	成果	商店街の空き店舗(区画)数
04	駅前開発	対象： JR卯之町駅周辺 意図： 利便性の高い駅前になっている。	成果	卯之町駅周辺が便利だと思う市民の割合

※都市計画区域 都市計画法で定められた規制の対称になる地域のこと。

※用途地域 住宅地に望ましい環境づくりや、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すため、都市計画法に基づいて定められている。

※都市施設 都市計画法に定める、都市生活に必要な不可欠な施設をいう。

主管課 建設課

関係課 商工観光課 文化体育振興課 文化の里振興室

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
-	25.2%	-	<p>△</p> <p>平成21年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、平成20年度は25.2%と低い結果となっている。 これは狭隘道路、商店の後継者不足、店主の高齢化、商店の郊外化、未利用地及び空き店舗、中心地の人口減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと思われる。 このままでは賑わいについて維持していくことすら困難であるが、歴史的資源や環境と調和し、その個性と魅力を引き出すことができれば成果向上の余地はある。</p>

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
-	19.1%	-	<p>△</p> <p>平成21年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、平成20年度は19.1%で横ばい状態と考えられる。 旧5町とも平均的な数字が出ているが、都市計画区域がある宇和、野村、三瓶地区での認知度が低い。 各種都市計画事業を実施していき、都市計画マスタープランの成果公表することにより成果向上の余地はある。</p>
40	-	51	<p>△</p> <p>状況：商店街での空き店舗やお店をたたんだところが増えてきている。 原因：店主の高齢化と市内外の大型店舗の進出によることが要因と考えられる。 余地：市民等の共同により立地誘導ができれば成果向上の余地はある。</p>
8	-	3	<p>△</p> <p>状況：現況として空き地が増えている。 原因：商店の後継者不足、商店の郊外化、中心地の人口の減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと思われる。 原因：市民等の共同により立地誘導ができれば成果向上の余地はある。</p>
65,859	62,622	73,366	<p>○</p> <p>不況により、来訪者の減少傾向が見られていたが、JALツアーの新規参入、ANAツアー客の増加、重伝建選定の効果からか団体に加え個人や家族の来訪者も多くなった。 卯之町らしい歴史的景観の保全と更なる学芸活動により成果向上の余地はあり。</p>
11	-	16	<p>△</p> <p>状況：16区画のうち、野村で12空き店舗となり、三瓶が4空き店舗となっている。 原因：店主の高齢化と大型店舗の進出が要因となっている。 余地：空き店舗が増える要因は多数ある。 的確な現状把握をすればもっと魅力ある商店づくりや新規開業者の推進ができると考える。</p>
-	65.0%	-	<p>△</p> <p>平成21年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、平成20年度は65%と高い結果となっている。これは銀行、商店街、公共施設等が概ね駅周辺に集積している立地条件によるものと思われる。</p>

※都市計画マスタープラン 都市づくりの具体性のある将来像を策定するもの。

※団塊の世代 昭和22～24年頃の第1次ベビーブーム時代に生まれた世代。他世代に比べて人数が多いところからいう。

※狭隘道路 対面通行では大型自動車同士のすれ違いが不可、一方通行では大型自動車の通行が不可な道路。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0103	住宅・宅地	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 快適な居住環境が整備されている。 快適な区画・道路との隣接・高潮・地崩れに対して安心して居住できる環境にある。</p>	成果	居住環境に満足している市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	多様で優良な公営住宅の整備	<p>対象： 行政</p> <p>意図： 入居希望者のニーズにあった住宅を整備する。</p>	成果	公営住宅の建替整備率
			成果	公営住宅の供給率
			成果	入居者の満足度
02	宅地開発、住宅建設の促進	<p>対象： 土地開発公社 行政</p> <p>意図： 新たな住宅地を形成する。 住宅建設のための支援を行う。</p>	成果	宅地造成数
			代替	住宅着工件数
03	安全・安心な住環境整備	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 安心して暮らせる住宅が整備されている。(耐震)</p>	成果	安心して暮らせる住宅だと思う市民の割合

※住宅マスタープラン 地域の特性や住宅事業を反映した住宅施策の総合的な推進に向けて、魅力的な住まいづくりを進める上での指針。

主管課	建設課
関係課	企画調整課 用地課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
- %	72.3 %	- %	△ <p>平成21年度はアンケート調査を実施していないので比較は難しいが、平成20年度のアンケート結果では、居住環境に満足している市民の割合が4.1ポイント上がっている。</p> <p>公営住宅の整備はまだ進んでいないが、道路の整備等少しづつではあるが住環境の改善が行われている。今後の住宅の整備は、西予市住宅マスタープラン及びストック活用計画に基づいて取り組んでいく。</p> <p>会社による宅地造成は計画どおり完成し販売中であるが、20年度末の販売済み区画は5区画と伸びていない。今後は販売促進を行うことにより住宅着工件数が伸び成果向上の余地はある。</p> <p>耐震診断や改修についても引き続き啓発活動を推進していく必要がある。</p>

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
0.0 %	0.0 %	- %	× <p>公営住宅797戸のうち200戸が耐用年数超過である(耐用年数超過率25.1%)が、建替更新は行っていない。</p> <p>平成20年度に西予市住宅マスタープラン及びストック活用計画が策定されたため、今後の住宅の建替や用途廃止の方針が定まってきた。</p> <p>この策定計画に基づいた建替や用途廃止を実施することにより改善の余地はある。</p>
34.1 %	53.3 %	75.9 %	○ <p>平成20年度と比較してポイント増となった。</p> <p>大幅な増となった要因は、申込者数増に対して、退去者数も増となったことが、結果的に入居可能な空き部屋が多くなったことによる。</p> <p>地域によって供給率に大差がある。西予市の中心地でもある宇和地区は、利便性から公営住宅の需要が高いが、その他の地区については空家が存在している。公営住宅の入居収入基準は、平成21年4月から月収15万8千円未満に変更になっており、入居希望者が多い。</p> <p>需要に応じた住宅を供給すれば成果が向上する余地はある。</p>
- %	- %	- %	× <p>建替や設備の改善(修繕工事の実際は、腐食箇所等の修繕がほとんど)を行っていないので、平成18年度の結果と変わらず全体では約60%の入居者が満足していると思われるが、設備、老朽度について不満を持っている入居者が多い。</p> <p>計画的な老朽住宅の建替やストックの改善・修繕の必要がある。</p>
0 区画	82 区画	0 区画	△ <p>公社造成のさくら団地82区画が完成したことにより大幅な増となった。</p> <p>現在販売中であるが、平成21年度末の販売済みは9区画である。</p>
160 棟	131 棟	94 棟	× <p>住宅着工件数は、ここ数年やや減少傾向であり、平成21年度は20年度と比較して37棟減少した。</p> <p>その要因は景気などの社会情勢によるものである。</p> <p>造成が完了した宅地について、販売促進を行うことで成果向上の余地がある。</p>
- %	55.8 %	- %	△ <p>平成21年度はアンケート調査を実施していないので比較は難しいが、平成20年度のアンケート結果によると平成18年度から4.3ポイント減少している。これは耐震診断・改修が進んでいないことによるものである。</p> <p>社会情勢にもよるが、持ち家民間住宅については、啓発活動を推進していくことで成果向上の余地はある。</p>

※ストック活用計画 現在ある市営住宅の実情に合わせ、建替・改善・維持保全など適切な手法を選択し、市営住宅をより有効に活用するための計画。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0104	道路・交通網	<p>対象： 市民及び道路利用者 すべての道路 公共交通機関とその施設</p> <p>意図： 市内・市外への移動が円滑・安全・快適にできる。</p>	成果	市内への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合
			成果	市外への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高速交通網の整備促進	<p>対象： 四国横断自動車道 道路利用者</p> <p>意図： 松山への所要時間が短縮する。 宇和島への所要時間が短縮する。</p>	成果	宇和島バス卯之町営業所から松山市駅前までの所用時間
			成果	宇和島バス卯之町営業所から宇和島駅前までの所用時間
02	国・県道の整備促進	<p>対象： 国道及び県道 道路利用者</p> <p>意図： 新設や幅員等の改良がおこなわれ、時間の短縮、事故の防止がされる。</p>	代替	国道の整備率
			代替	県道の整備率
			成果	国道・県道の道路満足度

主管課	建設課
関係課	企画調整課 高齢福祉課 健康づくり推進課 用地課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	48.5 %	— %	○ 21年度はアンケートを実施していないため経年比較できないが、前年度の結果では約半数が満足していると感じており市民の理解を得られていると考えられる。引き続き道路の改良工事を実施し、福祉バス等の運行を継続することで成果向上の余地はある。
— %	49.6 %	— %	○ 21年度はアンケートを実施していないため経年比較できないが、前年度の結果では約半数が満足していると感じており市民の理解を得られていると考えられる。現在も各道路の整備が進行しているので、成果向上の余地はある。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
1:16 分	1:16 分	1:16 分	○ 平成16年に西予宇和ICが設置され、時間短縮されており、それ以降に変化はない。成果向上余地としては、伊予市内の国道56号の改修に左右される。
29 分	29 分	29 分	○ 現在は国道56号の利用であるが、宇和島市迄の四国横断自動車道が開通すれば短縮する可能性がある。
73.7 %	74.3 %	74.6 %	○ 21年度の整備率は、国道378号で工事を行うなど、現状の環境の中で成果が上がっている。
57.9 %	58.2 %	58.4 %	○ 21年度の整備率は、城川栲原線及び野村柳谷線等で工事を行うなど、現状の環境の中で成果が上がっている。
— %	国道69.3 % 県道62.8 %	— %	○ 21年度はアンケートを実施していないため、経年比較できないが、前年度の結果では国道については約7割が満足していると感じており市民の理解を得られていると考えられる。また、それぞれ工事を実施しているので成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	市道の整備	<p>対象： 市道 道路利用者</p> <p>意図： 国道県道までのアクセス(市道幹線)が整備されている。 生活道路が改良、維持管理がされ、安全に利用できる。</p>	成果	生活道路の満足度
			代替	市道(幹線)整備率
			成果	市道維持管理上の事故件数
04	鉄道交通の利便性向上	<p>対象： 鉄道交通の利用者 卯之町駅周辺と駅舎へのアクセス</p> <p>意図： 鉄道の本数や駅舎へのアクセスや駅前広場が改善され、鉄道を利用しやすくなる。</p>	成果	西予市各駅の鉄道乗降者数
			成果	駅利用の満足度
05	バス交通の利便性向上 交通弱者に配慮した新たな交通システムと施設の整備	<p>対象： バス交通の利用者 路線バス、福祉、生活バス</p> <p>意図： バス路線の本数が維持(バスによる交通手段が確保され)バスを利用しやすくする。</p>	成果	路線バスの利用者数
			成果	バス路線に対する満足度

※アクセス

接近すること。または近づく手段のこと。

※瑕疵

何らかの欠点、欠陥があること。

19年度		20年度		21年度		計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)	
-	%	56.5	%	-	%	○ 21年度はアンケートを実施していないため、経年比較できないが、前年度の結果では国県道には劣るが約6割が満足していると感じているので市民の理解を得られていると考えられる。引き続き工事を実施しているので成果向上の余地はある。	
74.2	%	74.6	%	75.1	%	○ 21年度の整備率は、各地区で改良工事を行うなど、国道と同程度の整備率であるし、引き続き工事を実施しているので成果の向上余地がある。	
1	件	0	件	2	件	△ 21年度は道路の陥没及び、樹木による自動車の損傷があったものの、現状のなかで成果が上がっている。	
伊予石城	21,170	人	20,440	人	18,980	人	△ 各駅ともほぼ乗降客が横ばい、減少しているが、通学者の減少なども考えられる。今後も同様な傾向が続くと思われる。
上宇和	43,800	人	52,560	人	54,020	人	
卯之町	332,880	人	336,530	人	297,840	人	
下宇和	23,360	人	21,170	人	13,870	人	
-	%	本数 72.1 アクセス 60.8 駅前広場 38.5	%	-	%	△ 21年度はアンケートを実施していないため、経年比較できないが、前年度の結果では駅前広場については満足度が低いため、その整備により成果の向上余地がある。	
407,201	人	389,901	人	361,858	人	△ 宇和島自動車のバス利用者は毎年減少傾向で、今年度も約1割の減となっていますが、生活福祉バスの利用者が宇和地区で増加するなど、市民のニーズにあった路線・運行等を実施することで成果の向上余地がある。	
-	%	50.5	%	-	%	△ 今年度はアンケートが実施されていないため、経年比較は出来ないが、バス路線の廃止や変更等は行われていないため、大きな変化はないものと思われる。 路線、便数の調整により、成果向上の余地がある。	

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0105	情報化	<p>対象： 市 民 事業者</p> <p>意図： 情報通信サービスがいつでもどこでも利用できる。</p>	成果	情報通信サービスに満足していると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高度情報通信網の整備	<p>対象： 市 民 事業者</p> <p>意図： 地上波デジタル放送及び高速通信サービスが利用できる。</p>	成果	CATVに接続可能な世帯割合
			成果	高速通信を利用している市民割合
02	電子自治体の基盤整備の推進	<p>対象： 市 民 行 政</p> <p>意図： 住民サービスの電子化を実現し、市民の利便性や事務の効率化が図られている。</p>	成果	電子申請業務件数
			成果	IT化で行政事務が効率化されたと思う職員の割合

主管課	情報推進課
関係課	総務課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	76.5 %	— %	○ 市民アンケートの集計が出ていないため現状値の分析はできないが、CATVサービスのエリア拡大により情報通信サービス提供基盤も拡大しており満足度の向上につながるものである。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
28.6 %	28.6 %	87.8 %	○ 状況:光伝送路 第6工区、第7工区、第8工区、第9工区完成 サブセンター 明浜、城川完成 原因:西予市の中の城川、野村町横林・惣川地区、宇和町仁土地区を除く全域(平成22年3月末現在 18,567世帯中16,309世帯)の整備完了
— %	18.9 (39.2%) %	— %	○ 市民アンケート未実施のため経年比較できないが、CAVT整備事業による高速通信網の新規提供エリアが拡大していることから利用者増が見込まれるため、成果向上余地は大。
41 件	57 件	62 件	○ 平成21年度は、納税証明書交付申請(個人・法人)や軽自動車税納税証明書交付申請(車検個人用・車検法人用)などを行うための様式を5様式開発。現在までに住民票の写し等の交付申請や印鑑登録証明書の交付申請などを行うための様式を62様式開発と、順調に様式を開発している。愛媛県電子自治体協議会において計画通りに様式を開発しているためである。申請できる業務数は増えたが、申請件数は増えていない。その原因として市内インフラの整がそれほど進んでいないことや住基カードが必要なこと、利用方法になれていないことなどが考えられる。以上のようなことからこれ以上の余地は小さい。
— %	— %	— %	○ 21年度は、アンケートの集計がでていないため、経年比較できないが、事務の効率化を図るため、3月23日に新しい総合行政システムの運用を開始した。操作研修は行ったが、システムが稼働して間もないため、現段階では職員がまだ操作に慣れておらず、事務が効率化したとはいえない。システム導入業者と担当職員が入念な打合せを行い導入したシステムであるため、職員がシステムの操作に慣れれば、事務の効率も上がってくるものと思われる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	ICT教育・研修の推進	対象： 市 民 行 政 意図： 情報コミュニケーション技術（ICT）に 対する正しい知識を身につけてい る。	成果	インターネットができる市民の割合
			成果	一定レベルのコンピュータスキルが あると思う職員の割合

※情報通信サービス

テレビ、ラジオ、インターネット等を媒体として提供されるサービス。

※高速通信サービス

ADSLやCATV、光ファイバーを使った高速・大容量のデータ通信サービス。

※地上デジタル放送

これまでアナログで放送されていた地上波の放送をデジタル放送（電波信号を数値化した信号で送り、圧縮技術を用いて高品質・多チャンネル化ができる）にするもの。

※CATV

同軸ケーブルや光ファイバーケーブルなどを使ったテレビ放送。有線テレビ。ケーブルテレビ。

※電子申請業務

愛媛県や各市町の窓口で行っていた申請や届出といった手続きを、時間・場所にとらわれずに自宅等のパソコンからインターネットを利用して行なう業務。

※住基カード

住民基本台帳カードのことで、住んでいる市町村で簡単に交付が受けられるセキュリティに優れたICカード。行政の手続きをインターネットで申請などができ、利便性の向上、行政事務の効率化に役立つもの。

※情報コミュニケーション技術（ICT）

通常、情報技術全般をITと呼ぶ事が多いが、海外では教育分野においてICTという言葉を使うことが主流となっている。

※グループウェア

複数のユーザーがコンピューターを利用し、互いに協調して仕事を進めることを援助するためのソフトウェアをいう。

19年度		20年度		21年度		計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
—	%	52.1	%	—	%	○ 21年度は、アンケートの集計ができていないが、インターネットの利用については、接続方法等知識が普及しているため講座などによるインターネット教育よりもインフラ整備に注力し、環境を整備することで成果の向上が図れる。
24.0	%	—	%	—	%	○ 21年度は、アンケートの集計ができていないため、経年比較できないが、グループウェアについては、導入後約2年経過し、掲示板やファイル管理、閲覧板等が活発に利用されているため、スキルのある職員は多いものと考えられる。ワープロ、表計算ソフト、インターネット等についてもスキルのある職員は多いと思われるが、USBメモリ使用者の増加等により情報セキュリティに関する研修が必要である。なお、新しい総合行政システム稼働時には、操作スキルアップのため業者による操作研修を実施した。通常業務(管理等)を抱えており、研修回数等に限りがあるため、これ以上の余地は小さい。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0106	公園・緑地	対象： 市民 意図： 交流や憩いの場として、公園が整備されている。	成果	憩いの場としての公園があると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	公園整備の推進	対象： 公園 意図： 住民のニーズに対応した公園になっている。	成果	身近な公園に対する満足度
02	公園・緑地の維持管理と緑化・美化運動の推進	対象： 行政 市民 意図： 安全で快適に利用できる公園の維持管理がされている。	成果	公園管理の満足度
			成果	公園の清掃を市民が実施している公園数
			成果	公園維持管理上の不具合件数
03	公園・緑地の利用促進	対象： 公園 意図： 利用者が増加している。	成果	公園を利用した市民の割合
04	森林レクリエーション施設の整備	対象： 市民 意図： 安全で憩える施設がある。	成果	森林とふれあう施設が十分だと思う市民の割合

※ニーズ 必要。要求。需要。

主管課	建設課
関係課	企画調整課 農林水産課 用地課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	61.9 %	— %	<p>△</p> <p>21年度は、アンケートを行っていないため、比較はできないが、近年の市民満足度は、横ばいの傾向にある。 身近な公園については、地元民の利用率は高く、また身近な公園整備や良好な維持管理については依然として強い要望がある。このことから現状の既存施設の維持管理のみでの満足度は、頭打ちの状況にあると思われる。 満足度の低い地域での小規模公園整備や、老朽化した公園施設・遊具の更新により、成果向上の余地がある。</p>

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	55.0 %	— %	<p>△</p> <p>21年度は、アンケートを行っていないため、比較はできないが、近年の市民の満足度は、ほぼ横ばいである。 不満と答えた理由としては、「身近な公園がない」、「設備が不十分」、「維持管理ができてない」等がある。 施設整備内容を充実することで、成果向上の余地がある。 修繕以外の公園整備として、21年度は、宇和運動公園で一部遊具の更新整備、野村愛宕山公園で転落防止柵の設置を行った。</p>
— %	63.6 %	— %	<p>△</p> <p>21年度は、アンケートを行っていないため、比較はできないが、近年の維持管理満足度は、横ばいの傾向にある。 維持管理に満足していない理由としては、「遊具が古い」、「種類が少ない」、「トイレが汚い」等が多い。</p>
41 箇所	54 箇所	56 箇所	<p>○</p> <p>ボランティアや地域住民の協力を得て、清掃活動を行う公園が増える傾向にある。 近年、自治会への依頼等を通して、維持管理に協力してもらえる公園が増加してきたが、内容は、年数回の草刈り・清掃活動が主である。</p>
30 件	15 件	33 件	<p>△</p> <p>前年と比べ増加したが、今回の修繕件数のうち14件は、宇和運動公園のプール、体育館の設備修繕(水道漏水、プール設備の基盤交換等)である。いわゆる公園修繕は、近年、年15件程度に落ち着いてきた。 これは、市の公園遊具数が減少傾向で、大半の遊具について修繕が行われたためであり、修繕内容も、定期検査における整備・修繕がほとんどを占める。</p>
— %	42.7 %	— %	<p>△</p> <p>21年度は、アンケートを行っていないため、比較はできないが、近年の利用率は、横ばいの傾向にある。 全市的に子供をもつ世帯が、利用率の高い傾向にあり、施設設備等の内容充実を図ることで、利用率向上の余地はあると思われる。</p>
— %	56.3 %	— %	<p>△</p> <p>三瓶のあらパーク、城川の竜沢寺緑地公園、野村の桂川公園の3ヶ所があるが利用者数が増加しているとはいえない。三瓶と野村は、キャンプ場と遊歩道ではあるが、利用率はあまり高くない。城川は、宿泊施設はあるが、老朽化が著しい。 活用としては、学校教育の一環としての自然学習を行っている他、一般市民の交流の場としては、季節に合わせ、花見、蛍観賞、ウォーキングコースとして利用されている。</p>

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0107	水道	対象： 市民 意図： 清浄で豊富な水を市民が利用できる。	成果	水道水が常に安心・安全に使えると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	水道施設の整備改良	対象： 水道施設 意図： 未普及地域が解消され、老朽施設が整備される。	成果	水道普及率
			成果	有収率
			代替	石綿管残存率
			代替	漏水件数
02	水源の環境保全と水資源の確保	対象： 水源水量及び水質 意図： 水源の汚染防止が図られ安定水量が確保される。	成果	原水の水質基準達成日数
			成果	渴水対策を行った日数

上段:簡易水道
下段:上水道

主管課	上下水道課
関係課	

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
- %	84.4 %	- %	○ 今年度も、石綿管の更新や老朽化した施設改修等を実施したが、例年並みの漏水事故が発生した。 水質には徹底した管理により異常はなく、安定供給を図ったが、宇和及び城川において、6・9月の少雨により節水を呼びかける放送やろ過池への水の補充等、渇水対策を行った。 野村及び三瓶において、毎月検針から隔月検針(2ヶ月の1回)へ移行し1ヶ月分の調定が先送りとなり、11ヶ月分の給水収益であったため減収となった。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
23.8 68.4 %	23.3 68.9 %	23.1 69.2 %	△ 現状:未給水地区が残っている現状である。 原因:地理的条件等の不利な地域に公の水道施設の未整備地域が残っている。 余地:簡易水道の宇和町多田地区において、今年度営農飲雑用水事業の完成に伴い、供用開始とともに未給水地域が解消される。今後も未普及地域の整備が整えば、普及率は目標値に近づくことが可能。
83.7 80.5 %	81.2 79.2 %	80.7 79.6 %	△ 現状:漏水により有収率が低調である。(目安87%) 原因:給配水施設の老朽化によるもの。 余地:基幹管路の更新等により改善される。
5.0 1.8 %	4.8 1.1 %	4.7 0.7 %	○ 状況:現在宇和町及び城川町内に残存しているが、本年度布設替工事を実施し、残存率は減少した。 原因:漏水事故の原因でもある老朽化した石綿管の布設替工事を実施したため。 余地:今後も計画的に事業を実施し、すべての石綿管を更新することは可能である。
44 101 件	61 125 件	48 107 件	△ 状況:漏水修理件数は前年度から減少しているが、H17~20年度の4年間の平均値とほぼ同じである。計画的に布設替を実施しているが、老朽化した配管すべてを更新するに至っていない。 原因:配管等の経年劣化が進んでいる。 余地:今後も経営状況を考慮し、計画的な石綿管の布設替や管の更新により、漏水防止対策は可能。
47/47 25/25 日	44/44 26/26 日	45/45 26/26 日	○ 状況:水源水質管理に問題はなかった。
0 0 日	0 29 日	3 6 日	△ 現況:6月及び9月の少雨により、宇和及び城川において渇水対策を実施した。(宇和では節水に関する放送、城川ではろ過池への水の補充) 原因:6月及び9月の降水量が平年並以下であった。 余地:使用者の節水意識の向上を図る。また、既存施設の見直しを検討し安定供給を図る。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	水質管理の充実	対象： 浄水水質 意図： 清浄で安全な水道水が供給される。	成果	浄水水質に異常があった日数
			成果	浄水場の施設維持管理上の不具合件数
04	節水型まちづくりの推進	対象： 市民 事業所 意図： 水資源の大切さが理解され、有効に水が使われている。	成果	1人1日平均使用量
			成果	日頃より節水に心がけている市民の割合
05	健全な水道事業体制の確立	対象： 市民 水道事業者 意図： 水道の運営基盤が強化され、適正な料金で利用できる体制が確立される。	成果	特別会計に占める一般会計からの繰入金率(または単独収支額)
			成果	経常収支比率
			成果	料金未納率

※石綿管

石綿を混ぜて製造された水道管のこと。石綿管の生産は1985年を最後に中止されている。

※有収率

浄水場で作られた水量(配水量)に対する料金をいただいた水量(有収水量)の割合のことをいう。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
0 0日	0 0日	0 0日	○ 状況:水質検査に異常はなく、清浄な水道水が供給できた。 原因:浄水処理が適正に行なえた。
21 12件	2 8件	6 2件	△ 状況:滅菌器、洗砂機、ポンプ設備等の故障が起こった。 原因:施設・設備の老朽化が原因である。 余地:施設等の耐用年数を考慮し、計画的な更新を実施することにより未然に故障を防ぐことができる。
271.1 308.9リットル	273.7 300.3リットル	268.6 300.3リットル	○ 状況:簡易水道では、1人当たりの使用量が減少した。 原因:増減の範囲内であるが、節水型の生活環境に移行しているに反映されたのではないかと考えられる。 余地:節水意識の向上により、使用量の減少は可能。
— %	69.1 %	— %	○ 近年の洗濯機・トイレ・食洗機等節水型機器の普及と相まって、市民の節水意識は順調に根付いている。 反面、節水意識の高揚と共に人口の減少、景気の長期低迷等により給水収益の減少が予想される。
16.4 6.3 %	21.5 3.8 %	32.3 4.6 %	△ 状況:上水では、明浜における赤字補てん的な繰出基準外の繰入がある。簡水では、人件費や公債費、建設改良費等への繰入があり、依存度が高い。 原因:上水では、明浜において企業債償還金及び受水費が経営を圧迫している。簡水は、給水戸数も少なく、経営基盤が弱いことが原因である。 余地:明浜については、企業債償還が終了しても施設の更新等もあり、際だった改善は見込めない。簡水は、料金を見直し統合を検討していく。
99.7 114.1 %	97.0 108.0 %	135.8 108.8 %	△ 状況:(上水)全体では100%を超えているものの、明浜上水は累積欠損金が生じている。 (簡水)繰入金に依存するところが多い。 余地:料金の見直し、統合等により経営基盤の強化を図る。
1.4 2.6 %	0.5 2.6 %	0.2 2.9 %	△ 状況:上水道において、未納率が高くなっている。滞納者は固定化している。 原因:上水道は出納整理期間がなく、3月分の未収金が含まれている。 余地:きめこまかな滞納整理事務により、未収の減につなげることが可能。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0108	下水道	対象： 市民 行政 公共用水域 意図： 水質汚濁が防止される健全な下水道経営が行われる。	成果	BOD濃度(観測点平均)
			成果	総収支比率(公共下水道)
				総収支比率(農業集落排水)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	公共下水道事業の推進	対象： 計画区域(計画区域内の市民) 意図： 公共下水道の利用率が向上し、 供用区域が拡大する。	成果	処理区域内の公共下水道水洗化率
			成果	計画区域内の公共下水道整備率
02	農業集落排水事業・漁業集落排水事業の推進	対象： 農集・漁集の市民 行政 意図： 集落排水施設の普及率・接続率が向上する。	成果	農業集落排水の普及率・接続率
			成果	漁業集落排水の普及率・接続率

主管課	上下水道課
関係課	市民生活課 農林水産課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
1.5 mg/l	1.5 mg/l	2.0 mg/l	△ 供用開始している地区が、ごく一部であるため、現段階ではあまり効果が上がっていない 今年度は降雨が少なく、河川の水量が少なかったため、BOD濃度が高くなったと思われる
68.45 %	95.22 %	92.79 %	○ 野村処理区が平成16年度、宇和处理区が平成18年度にそれぞれ供用開始している
100.18 %	96.33 %	100.64 %	○ 処理施設における維持管理の面では独立採算性の高い内容となっているが、資本費を含めての回収は難しい。今後使用料金等の改定も視野に入れるべきだが、公債費償還に係る費用が莫大であり常識的範囲の値上ではあまり影響がないと考える。 なお、毎年、前年度からの繰入金(一般財源)を公債費償還に充当している。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
16.55 %	19.82 %	24.23 %	○ 状況:野村処理区は水洗化率約40%宇和处理区の水洗化率約14%である 昨年度より伸び率も高く、今後多くの加入が見込まれる 原因:緊急雇用創出事業により、加入促進の訪問を行い接続勧誘をしたのが要因と思われる。 余地:宇和处理区の供用開始した区域が人口密集地であり、加入の期待がもてる。
51.75 %	55.33 %	62.15 %	○ 状況:野村処理区においては、整備率85%で、計画通り整備が進んでおり、面整備は、平成22年度最終年度の予定である 宇和处理区においては、整備率47%であり、平成30年度を目標に整備を進めている 原因:宇和处理区において、国道歩道部の幅員が狭小で開削工事が出来ないため、推進工事での施工が多く、管路整備が遅れている。 余地:国道部の管路布設工事が終われば、面整備が計画通り進むと思われる。
59.07 %	47.54 %	60.26 %	○ 状況:多田地区の整備が完了した。明間地区においても、平成22年度完了予定である。 原因:多田地区・明間地区共に、供用は開始しているが、まだ接続率は低下している。 余地:本事業においては、地元の接続意識が高いため全体において80%以上の加入率は充分に見込める。
0.0 %	0.0 %	0.0 %	× 状況:現在未着手 原因:受益関係者の動向や財政的な面から整備時期は未定 余地:今後の財政状況により推進を行う

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	合併浄化槽設置整備事業の推進	対象： 下水道未整備地区内の市民 意図： 合併処理浄化槽により水質汚濁を低減する。	代替	合併浄化槽設置基数
04	健全な下水道経営の維持	対象： 行政 意図： 整備コスト、維持管理コストが低減され、料金見直しにより独立採算が実現される。	成果	水洗化率（一部合併浄化槽除く）
			成果	処理施設維持管理コスト

※BOD濃度

水中の有機物による汚濁の程度を示すもので、この数値が大きいほど汚れが大きいことを示している。

※総収支比率

事業活動に伴う全ての収支のバランスから、支払い能力と安定性を分析する指標。この率が100%以上であれば、純利益が発生しているため、経営の安定化が図られていることを示している。

※農業集落排水事業

農業用の水路や集落内の排水路、湖などの農村をとりまく環境を良くし、農業の生産が十分に行なえ、農村の生活が快適におくれるようにするために、農村の便所、台所、風呂場などの汚水を集めて、これをきれいにする事業。

※漁業集落排水事業

港及び海域の水質保全、漁村の生活環境の改善を図ることを目的として、漁村の各家庭からの生活雑排水やし尿を管路で処理場に集め、きれいな水に処理するため行なわれるもので、主に、漁村地域において下水道を整備する事業。

19年度		20年度		21年度		計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
103	基	84	基	64	基	△ 公共下水や農業集落排水の拡充、新設住宅着工戸数の減少により合併浄化槽の設置基数が順調とは言えない。しかし、この事業によって合併処理浄化槽の設置を推進し、し尿及び雑排水を浄化することで水質の汚濁防止と水環境の維持保全に大きく貢献している。また住民意識も高いことから、今後も普及は期待できる。
31.55	%	32.89	%	37.31	%	○ 状況:多田・明間地区が供用開始した。 公共下水においても、郷団地・神領団地等の団地が供用開始になった。 原因:多田・明間地区が供用開始になり、水洗化率が若干伸びてきている。 公共下水道においても、郷団地・神領団地等が供用開始になり、水洗化率が若干伸びてきている。 明浜・三瓶・城川・野村の一部においては、合併浄化槽の設置が増えている。 余地:今後、公共・農集の下水道事業整備が進めば、水洗化率の向上に期待ができる。
11,775	円	12,810	円	11,019	円	△ 状況:現在では、公益的収入と公益的支出を比較すると、支出が若干上回っている状況である。 原因:農集・公共下水共に施設が新しいため、維持管理費コストが安い。今後、老朽化に伴いコストが高くなると思われる。 余地:今後、農集・公共下水道共に区域が拡張し、加入者の加入者が増えれば、料金も比例して増加が見込まれる。

政策02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0201	環境・景観保全	対象： 市民 西予市の自然・景観 意図： 愛着と誇りが持てる自然環境、景観がある。	成果	自然環境、景観に愛着と誇りを持っている市民割合
			成果	環境・景観の保全がなされていると感じる市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	環境教育・環境学習の推進	対象： 市民 意図： 環境保全に対する意識の高揚が図られる。	成果	環境教育・環境学習に取り組んでいる市民割合
02	環境再生・美化活動の推進	対象： 市民・行政 意図： 環境再生事業や美化活動に市民、行政が一体となって取り組む。	成果	環境再生事業、美化活動に参加している市民の割合

主管課	市民生活課
関係課	商工観光課 建設課 上下水道課 文化体育振興課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	89.5 %	— %	○ 21年度はアンケートを実施していないので、経年比較はできないが、20年度は89.5%で高い結果になっている。 西予市のさまざまな自然の顔が貴重な資源として市民のなかに息づいているものと思われる。 市民意識も高くこれ以上の向上余地は少ない。
— %	69.8 %	— %	○ 21年度はアンケートを実施していないので、経年比較はできないが、20年度は69.8%と比較的高い結果となった。 西予市のさまざまな自然の顔が貴重な資源として市民のなかに息づいているものと思われる。 しかし、不法投棄等が増えており、啓発活動等により自然を保護育成する意識が向上することで成果向上余地はある。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	32.2 %	— %	○ 21年度はアンケートを実施していないので、経年比較はできないが、環境フェアや環境委員会の開催、また市民による資源ごみ処理施設の視察研修を実施することで環境啓発について取り組んできた。それによって自然環境の保全、地球環境問題に関心を寄せる市民も増えている。
— %	65.5 %	— %	○ 21年度はアンケートを実施していないので、経年比較はできないが、20年度も環境啓発活動であるクリーン運動、クリーンアップザワールドを実施した。特にクリーン運動は旧町より継続されている事業であることから市民に定着し環境再生に努めている。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	西予市らしいふるさと景観づくり	対象： 市民・行政 意図： 特徴や個性ある景観づくりに市民・行政が一体となって取り組む。	成果	西予市らしい景観づくりが推進されていると感じる市民割合
			成果	西予市らしい景観づくりに対する行政の取組み数
			成果	西予市らしい景観づくりに対する市民の取組み数

※景観法

良好な景観の形成を実現するため、景観計画の策定や景観計画区域内における建築物の建築等に関する規制、景観重要建造物や樹木の指定、都市計画による景観地区の指定などを定めた法律。平成16年施行された。

※景観計画

景観法に基づき景観行政団体が、法の手続きに従って定める良好な景観の形成に関する計画。景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定めることができる。

※景観行政団体

景観法に基づいて良好な景観形成のための具体的な施策を実施していく自治体のこと。都道府県及び政令指定都市・中核市は法律により自動的に景観行政団体となっている。西予市は愛媛県知事の同意を得て景観行政団体となっている。

※クリーンアップザワールド

地域清掃活動

19年度		20年度		21年度		計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
—	%	61.7	%	—	%	△ 21年度はアンケートを実施していないので経年比較できないが、広報誌・市ホームページを通して景観行政に関する啓発活動を行った。今後も景観計画の策定や住民との景観保護協働を通じ、更なる意識向上を図りたい。
1	件	1	件	1	件	△ 景観法の制定から、西予市も景観行政団体となり、平成22年度末までに景観計画を策定予定である。 平成21年度は、庁舎内景観計画協議会を設置し、現況調査や市民アンケートを行った。 なお、中町の町並みについては、市教委により「重要伝統的建造物群保存地区」として文化庁に認可された。
1	件	1	件	1	件	△ 宇和の中町の町並みは、市教委と住民団体が連携して保存に努めている。 西予市には、他にも宇和の石城の田園景観や笠置峠古墳、明浜・三瓶の段々畑、野村のカルスト地形やブナの原生林、城川の茶堂群や棚田など、西予独特の景観が多く残っており、住民との取り組みによって向上の余地が大きい。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0202	廃棄物処理、 墓地・火葬場	対象： 市民、行政 意図： 廃棄物の最終処分量を減らし適切に処理する。 墓地や火葬場の生活衛生環境に問題がない。	成果	市民1人当たりのごみの排出量
			成果	生活衛生環境の不具合件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	ごみ処理施設の整備	対象： ごみ処理施設 意図： ごみの適切な処理体制が整えられる。	成果	ごみ処理施設の不具合件数
			成果	野村クリーンセンターの処理能力
			成果	八幡浜南環境センターへの可燃ごみ処理委託量
			成果	1t当たりごみ処理コスト
02	循環型社会の構築に向けた 市民意識の高揚	対象： 市民 意図： 循環型社会形成に向けた意識啓発がなされ実践する。	成果	資源ごみ(廃プラ容器包装減容圧縮梱包施設)処理施設の処理能力
			成果	最終埋立量
			成果	資源ごみの回収量
			成果	リサイクル率

主管課 市民生活課

関係課 建設課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
252 kg/人	236 kg/人	237 kg/人	○ 平成21年度の排出量はやや増となったが、その要因は実態調査における比重換算の変更によるものと考えられる。今後も、ごみの適正な排出を市民に呼びかけることで向上の余地はある。
0 件	0 件	0 件	○ 今年度も施設職員の努力により大きな不具合はなかった。しかし、し尿処理施設、可燃ごみ処理施設のいずれもが古く、経年劣化が著しい。そのため日常の整備は充分行っているが、不具合を生じる可能性が高いことから、成果向上の余地は少ない。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
0 件	0 件	0 件	○ 西予市において、ごみ焼却施設は野村クリーンセンターのみであり、施設職員の日常の努力により年間不具合件数はなかったが、経年劣化により成果向上の余地は小さい。
10 トン/日	10 トン/日	10 トン/日	○ 野村クリーンセンターの施設処理能力であり、建設当初からの最大能力で稼働しているため変化はない。
5,655 トン	5,509 トン	5,536 トン	△ 明浜、宇和、三瓶地域の可燃ごみは、八幡浜市の八幡浜南環境センターに焼却を委託している。平成21年度の排出量はやや増となったが、主な要因は野村クリーンセンターの修繕工事に伴い休止中に野村、城川地域分の可燃ごみの焼却を委託したことが考えられる。ごみの適正な排出を市民に呼びかけることで向上の余地はあると思われる。
51,821 円/トン	50,427 円/トン	52,129 円/トン	△ 平成21年度の処理コストはやや増となったが、その要因は野村クリーンセンターの延命に係る修繕工事費38,720千円が含まれており、そのためコスト増となった。処理方法の見直しにより経費削減に取り組んできていることから向上の余地はあると思われる。
8 トン/日	8 トン/日	8 トン/日	○ 城川清掃センターの施設処理能力であり、当初からの最大能力で稼働しているため変化はない。
1,299 トン	976 トン	951 トン	○ 循環型社会の形成を図るため、一部埋立処分をしていたその他プラスチック類を再分別し、助燃剤原料として処理を変更した。それによって埋立ごみ量を減らし、さらにごみ処理経費の削減が図れ向上余地は大きい。
3,282 トン	2,918 トン	2,988 トン	○ 今年度は資源ごみの回収量はやや増えた。この背景には、古紙類の抜き取りがなくなったことが考えられる。今後も、ごみの適正な排出を市民に呼びかけることで向上の余地はある。
28.0 %	26.0 %	28.0 %	○ 上記のとおり、資源ごみの回収量はやや増えたことでリサイクル率も上がった。今後も、ごみの適正な排出を市民に呼びかけることで向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	し尿処理施設の整備	対象： し尿処理施設 意図： し尿の適切な処理体制が図られる。	成果	し尿処理施設の不具合件数
			成果	東部衛生センター、西部衛生センターの処理能力
			成果	1t当たり処理コスト
04	墓地の整備	対象： 市民 意図： 適正な数の墓地が整備されている。	成果	市民に提供できる墓地区画数
05	火葬場の整備	対象： 行政 意図： 適正に維持管理され、効率的に運営されている。	成果	火葬場の不具合件数
			成果	火葬場運営コスト

※廃プラ容器包装減容圧縮梱包施設

城川清掃センターにある施設で、プラスチック製容器包装を圧縮・梱包する機械。プラスチック製容器包装は、かさばるため、圧縮・梱包をしないと多量に運搬できない。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
0 件	0 件	0 件	○ 施設職員の日常の努力により、21年度も不具合が発生しなかったが、経年劣化により向上余地は小さい。
65 kl/日	65 kl/日	65 kl/日	△ 東部衛生センター(40kl/日)、西部衛生センター(25kl/日)の処理能力であり、建設当初からの能力で稼働しているので変わらない。 21年度は、東部衛生センターが35.2kl/日、また西部衛生センターにおいては15.5kl/日を処理したが成果向上の余地は小さい。
4,679 円/kl	4,629 円/kl	4,672 円/kl	○ 日常の点検等により経常的な修繕費の抑制に努めており処理コストは昨年度とほぼ同程度であった。これ以上の向上余地は小さい。
16 画	13 画	12 画	○ 広報等の効果があり、21年度は黒瀬霊園の1区画が使用契約できた。今後も市民へ周知を行い残数を減らすことで向上余地は大きい。
0 件	0 件	0 件	○ 施設管理人の日常の努力により、今年度も不具合は発生しなかった。また、今年度は野村浄香苑、宇和光浄苑の設備の大規模修繕を行ったことで今後の火葬業務の安定を図ることができ成果向上の余地は大きい。
23,209 千円	26,704 千円	21,471 千円	○ コスト削減に努めていることで運営コストは昨年度より減少した。しかし、通常の火葬管理業務はこれ以上の余地は小さい。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0203	消防・防災・救急	対象： 市民 意図： 災害の被害を少なくするための体制が整っている。	成果	消防防災救急体制（市民側と行政側）が整っていると思う市民割合
			社会	災害被害額 上段：消防 下段：風水害

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	消防団の充実	対象： 消防団 意図： 消防団員定数を確保し、機能する体制、装備が整備されている。	成果	消防団員の充足率
			成果	出動時の団員平均出勤率
			成果	訓練時の団員平均出勤率
			代替	消防団装備更新数
02	常備消防の充実	対象： 常備消防体制の充実（救急を含む） 意図： 「消防力の整備指針」に基づく基準人員、装備等の確保がされている。	成果	基準人員の充足率
			成果	装備の不具合トラブル件数
			代替	常備消防の装備更新数
03	消防水利の整備	対象： 防火水槽および消火栓 意図： 「消防水利の基準」に適合する防火水槽、消火栓等を整備する。	成果	消防水利施設の充足率
			代替	消防水利の設置件数（消火栓、耐震性貯水槽）

主管課	消防総務課
関係課	危機管理室 建設課 上下水道課 防災課 消防署

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっている(平成21年度現状値の分析)
— %	市民 79.2 % 職員 —	— %	○ 平成21年度は、アンケート調査を実施していないため、経年比較はできないが、防災体制の地域格差是正のために計画的な装備の増設など成果は上がっており消防力の向上余地はある。
10,877 224,076 千円	41,592 29 千円	33,786 116,397 千円	△ 風水害による損害額が大幅に増加した。これは昨年に比べ大雨等の自然災害発生件数の増加によるものであり、ハード面に予算がつけば向上の余地はある。一方火災による損害額は減少した。これは建物火災における全焼件数の減少によるものである。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっている(平成21年度現状値の分析)
96.15 %	94.67 %	94.67 %	△ 地域の高齢化が進み団員確保が難しく、一部の地域では定数割れが生じている。
84.33 %	84.20 %	79.40 %	○ 災害時における団員の出勤状況は平均出勤率で79.4%と例年値から4.6%下がっているが、団員確保の困難性から勤務地及び居住地が管轄外である状況も発生しており、これ以上の成果向上の余地は小さい。
83.5 %	83.5 %	86.6 %	○ 例年、休日及び就業時間外で計画実施することにより8割以上の参加率となっている。参加できなかった2割の団員については、仕事・家庭の都合によるものであり、これ以上の成果向上の余地は小さい。
1 件	35 件	18 件	○ 状況：消防団装備更新数は18件で、2年連続大幅に増となった。 原因：国の経済対策である「臨時交付金」が交付されたことにより、大幅な更新ができたためである。
93.8 %	96.9 %	98.4 %	○ 平成21年度は、2名の職員を採用した。 条例定数に達するまで計画的に採用しているが、現状の消防力・年齢構成を考察すると増員する必要がある。
0 件	0 件	0 件	○ 状況：現在のところ大きなトラブルは発生していない。 原因：毎日の点検整備の実施による。 余地：通常の点検で持続する余地はあるが老朽化している車両・器具もあり、計画的に更新することでより効果がある。
1 件	1 件	2 件	○ 状況：装備更新により消防活動における指揮体制充実強化の向上に繋がった。 原因：指揮車及び携帯無線機(5機)の更新による。 余地：他の装備についても計画的に更新することで、消防力向上に繋がる。
77.9 %	78.4 %	83.0 %	○ 状況：更新計画から優先順位を付け、整備を進めている、財政が厳しい状況であるが若干充足率が向上した。 原因：財政状況が原因。余地：予算がつけば向上の余地はある。
7 件	5 件	5 件	○ 状況：設置計画から優先順位をつけ整備している。 原因：財政状況が原因。余地：予算がつけば向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	防災体制の整備	対象： 市民、防災関係機関 意図： 防災拠点となる施設及び資機材等の整備をして、地域防災力指数を向上する。	成果	地域防災力指数
			成果	市民及び職員の訓練参加率
			成果	職員としての防災意識レベル
05	防災行政無線の整備	対象： 市民、市域 意図： 有事の際の住民への有効な情報連絡手段として機能する。 ※現在5波ある	代替	防災行政無線維持管理不具合による対応割合
			成果	戸別受信機世帯割合
06	市民の防災意識向上と体制整備	対象： 市民 意図： 自主防災組織率を向上させる。 自宅での災害対策をしている。	成果	自主防災組織率
			成果	災害対策をしている市民割合
07	治山・治水・津波対策の促進	対象： 西予全域 意図： 地勢上の災害が起きやすい箇所を整備して災害を未然に防止する。	成果	災害危険箇所の整備箇所数 (地すべり防止区域、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、山地災害危険地区、河川危険箇所、東南海・南海地震防災対策推進地域)

※地域防災力指数

自治体における防災力の評価を表した指標

19年度		20年度		21年度		計画どおりに成果があがっている(平成21年度現状値の分析)	
-	点	17.98	点	18.44	点	○	<p>状況:19~21年度に国の調査は実施されていないが、18年度調査の項目を基に独自評価を行った結果、まだまだ低い状況ではあるが、若干指数が向上した。</p> <p>原因:自主防災組織の結成率の向上、本庁舎建設の開始によるものである。</p> <p>余地:各部署との連携を図り、限られた人員及び予算内で優先順位を定め取り組む。</p>
60	%	53	%	35.6	%	○	<p>状況:明浜地区以外でも自主防災組織単位で各種訓練が行われ始めた。(昨年度2町6組織、今年度5町8組織)</p> <p>原因:毎年度実施あるいは隔年実施の組織においては、マンネリ化。初めて実施した組織においては、周知不足もあり参加率が低下した。</p> <p>余地:全ての自主防災組織での実施を促進することで向上の余地はある。</p>
-	%	-	%	-	%	○	<p>状況:21年度に調査は実施していないため、経年比較はできないが、毎年度新人職員研修を実施している。また、各部局から職員配備配備体制計画表が提出されている。</p>
19.7	%	24.7	%	24.7	%	○	<p>状況:転入出が多い地域において設置が伸び悩んでいる。</p> <p>原因:転入者の設置が進まなかった。</p> <p>余地:転入者への設置案内を進めることにより100%を目指す。</p>
85.4	%	88.9	%	84.0	%	○	<p>状況:転入出が多い地域において設置が伸び悩んでいる。</p> <p>原因:転入者の設置が進まなかった。</p> <p>余地:転入者への設置案内を進めることにより100%を目指す。</p>
60.4	%	83.2	%	93.6	%	○	<p>状況:結成率が年々上昇している。</p> <p>原因:積極的な結成支援を展開したため。</p> <p>余地:引き続き結成支援を図り100%を目指す。</p>
-	%	市民 7.9 職員 -	%	-	%	○	<p>状況:21年度は調査を実施していないため、経年比較はできないが、自主防災組織の結成率が向上しており、市民の防災意識は高まっていると言える。</p>
39	箇所	33	箇所	32	箇所	△	<p>災害危険箇所を把握し、計画的に整備しているが、整備事業は県の対応次第で整備箇所が増減する。</p> <p>今後もより効果的な整備を行い、災害予見箇所の特定と対策協議を継続する。</p>

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0204	交通安全・防犯	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 市民の安全意識を高めることで、事前に事故や犯罪を防ぎ安全な暮らしが確保されています。</p>	社会	犯罪発生件数
		<p>市民が交通ルールを身につけて行動します。運転者が安全に走行することで交通事故が減っています。</p>	社会	市民1,000人当たり交通事故発生件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	防犯推進活動	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 防犯対策の啓発により、犯罪に対する備えを十分にし、犯罪に遭わないようにする。</p>	成果	防犯対策に努めている市民の割合
02	防犯危険箇所の整備	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 暗くて危ないと思う箇所を少なくする。</p>	代替	防犯灯設置数

主管課 総務課

関係課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
354 件	405 件	291 件	○ 刑法犯発生件数は、291件で114件(28%)減少。(うち窃盗犯が234件で全体の80%を占めている。)検挙率は、46%で前年度比10%の増加。検挙人員は、52人で2人(4%)の増加。犯罪件数は大きく減少しており、過去5年間平均384人と比較しても大幅な減少となっている。非行少年等補導状況は、28件で43件(61%)減少しており、過去5年間の平均212件と比較しても大幅な改善となっている。 犯罪発生件数が大きく減少した要因は、スクールガード・見守り隊による防犯活動が地域に浸透しているためである。非行少年等補導件数の大幅な減少は、常習補導少年が検挙され、防犯対策が進んだことによるものであるが、犯罪少年・触法少年の補導件数は、逆に増加している。
3.58 件	3.45 件	3.36 件	△ 発生件数は146件で、6件(4%)減少している。死者数は2人で、1人(100%)増加している。傷者数は190人で、14人(7%)減少している。件数、傷者数は横ばいだが死者数が1名増加した。発生件数146件のうち、68件(47%)は高齢者が占めている。 死亡者事故の原因は、スリップして反対車線にはみ出し、対向車と正面衝突したため(城川地区)や、カーブを曲がりきれずにガードパイプに衝突したためである。(宇和地区)

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	15.2 %	— %	△ 21年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、20年度を見てみると15.2%であり18年度よりも市民の防犯意識が微減している。 防犯チェックリスト別では、④戸締りを徹底している(52.4%)⑤近所づきあいをしている(58.2%)⑥駐車した際、必ず鍵をかける(57.9%)が高い関心を示しているが、その他の設問については全般において低い割合となっている。 犯罪発生件数は、前年比で大きく減少しているが、うち窃盗犯については全体の80%を占めているため、アンケート調査項目等の防犯対策をさらに徹底することにより、相当な犯罪件数の減少が見込まれる。
48 箇所	42 箇所	48 箇所	○ 新たな調査により暗くて危険な箇所が見つかったため、要望箇所が昨年度に比べ6箇所増加した。 毎年度、限られた予算の中で、着実に整備が進んでいるが、要望箇所については過去5年間の平均並となっている。 電気料の補助率を引き上げれば成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	交通安全推進活動	対象： 市民 意図： 危険性を知り、交通ルールを守る。	代替	交通違反件数(事故発生件数)
			成果	交通ルールを守っている市民の割合
04	交通危険箇所の整備	対象： 市民 意図： 市民が危険と思う箇所を少なくする。	成果	交通事故に関する危険箇所数

19年度		20年度		21年度		計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
160	件	152	件	146	件	△ 発生件数が146件で、6件(4%)減少。死者数が2人で、1人(100%)増加。傷者数が190人で、14人(7%)減少。発生件数の対前年比は微減だが、過去5年間では年平均7件ずつと安定して減少を続けている。 交通違反件数が減少傾向にあるのは、法改正による罰則規定の強化が大きな要因と思われる。 今後は、高齢者事故が発生件数の47%を占めているため、高齢者事故防止対策の推進により成果向上の余地はある。
-	%	15.9	%	-	%	△ 21年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、20年度の結果をみると15.9%であり、18年度よりも市民の交通モラルが微減している。交通事故発生件数は過去5年間減少傾向にあるが、④道路を横断する際は、横断歩道(歩道橋)を渡っている⑤自転車に夜間乗る際は、ライトを点灯している⑩チャイルドシートを使用しているの項目については、その他の設問より低い割合となっているため改善を図る必要がある。 今後もこの減少傾向を維持して行くため、警察、交通安全協会、地域等が一体となり交通ルールの遵守と正しい交通マナーの向上に努める必要がある。
123 (45実施)	箇所	77 (68実施)	箇所	112 (87実施)	箇所	○ 新たな調査により危険箇所が見つかったため、昨年度と比較して、区長、交通安全協会分会長による要望箇所数(危険箇所)が35箇所(45%)増加し112箇所となった。その内87箇所を整備した。 危険箇所に対し限られた予算の中で着実にカーブミラー・ガードレール等を整備している。(H21年度実施率78%)

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0205	地域福祉	対象： 市民 意図： 地域福祉に関する実施サービスを 増加させる	成果	地域で行っている福祉メニュー数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	利用しやすい福祉サービスの 確立	対象： 市民 意図： 福祉人材が育成される 地域福祉活動に参入する事業者 が増加する	成果	福祉ボランティア登録数
			成果	福祉関連のNPO・ボランティア団 体数
			成果	地域福祉活動をする事業者数
02	福祉サービスに対する総合 相談体制・苦情対応の整 備	対象： 市民 意図： 相談者の不安解消につながる	代替	福祉サービスに関する相談件数
03	保健・医療・福祉サービスの 連携推進	対象： 市民 意図： 保健・医療・福祉サービスの連携が 進んでいる	成果	保健・医療・福祉サービスの連携 がとれていると思う保健師、市の 医療機関従事者の割合
			代替	地域ケア会議、連携会議の開催 回数

主管課	社会福祉課
関係課	健康づくり推進課 高齢福祉課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
134 件	134 件	133 件	○ 福祉サービスメニュー数は、前年度に比べ1件減少しているが、高齢者や障害者の介護サービス等、福祉サービスについて広く市民に周知し、定着してきている。今後とも、行政・民間・地域福祉団体が連携し、福祉サービスの充実に努める。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
407 人	410 人	421 人	○ この数値は、主にはシルバー人材センターに関わるボランティア登録者数であり、今後とも微増傾向が続くと思われる。
81 団体	86 団体	73 団体	△ 西予市管内のNPOを含めたボランティア団体の団体数であるが、団体数が前年度に比べ、若干減少している。理由としては、宇和地区におけるボランティア団体の組織の再編等によるものである。
112 事業所	112 事業所	112 事業所	○ 管内における事業所数は前年度と同数であるが、高齢化に伴い、今後とも事業所の利用者の増加が見込まれる。
4,140 件	3,909 件	6,974 件	○ 前年度に比べ、相談件数が大幅に増加している。理由としては、民生児童委員の活動報告数提出に伴うもの(今まで、活動報告書を未提出の方々から提出があったため)、障害関係の相談件数の増加によるものである。 昨今の、社会経済状況により生活保護関係の相談件数も年々増加傾向にある。また、子育て支援、母子支援関係についても増加傾向である。
32.0 %	25.0 %	51.0 %	△ ポイント的には昨年度の約2倍となつてはいるが、回答内容を見てみると、「保健と福祉の連携はとれている」とか「医療と福祉の連携はとれている」等の2分野間での連携が良いとの回答が多く、3分野全てにおいての連携が満足いく(連携)成果はあがっているとは考えにくい。特に3分野間でのカンファレンス等の実施を要望されている回答も多く、各分野からの情報発信、報告・相談等の総合的な連携を望まれる意見が多かった。
20 回	29 回	34 回	○ 各関係機関との連携会議も定期的(突発的な会議も含め)に実施され、成果は上がった。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	住民自らが行う活動の支援	対象： 市民 意図： 住民自ら作り出す思いやりあふれる活動の場ができる	成果	社協が支援している地域福祉サービス数(支援＝補助金、ノウハウ、人材提供)

※カンファレンス

臨床検討会、症例検討会のこと。専門職種が集まり患者の情報や問題の検討により今後の治療やケアの方針を決していく行為。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
108 件	110 件	109 件	○ 小集落・小規模単位での「ふれあいいきいきサロン」を中心に、高齢者が自ら作り出す活動を積極的に支援することによって、地域福祉力の向上に繋がった。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0206	高齢者福祉	対象： 市民 サービス提供事業者 意図： 健康で元気に生活し続けられる。 (要介護者にならない)要介護度が 進まないように適切なサービスを受 ける。	成果	自立高齢者の割合(前期)
			成果	自立高齢者の割合(後期)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高齢者の生きがいをサポートする行政サービスの推進	対象： 65歳以上の高齢者 行政関係機関 意図： 高齢者の方が多くの機会に社会参 加をする。	成果	社会参加する高齢者の割合
02	地域ぐるみでの高齢者福祉の基盤強化	対象： 地域住民 意図： 居宅介護サービスの提供を十分受 けられるように、事業者やボラン ティアが育成されている。	成果	ホームヘルパー登録人数(民間+行政)
			成果	在宅サービスの平均利用率(デイ、短期入所)
			成果	高齢者福祉に関するNPO・ボランティア団体数
03	ひとり暮らし等の高齢者に対する災害時の支援体制の確立	対象： 独居老人、高齢者 意図： 安否を確認する。 高齢者が安心して生活を続けるた めの居住環境の改善、生活サポ ートを受けられる。	成果	高齢者日常生活支援延べサポ ート者数

主管課	高齢福祉課
関係課	健康づくり推進課 つくし苑

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
95.6 %	96.1 %	96.2 %	○ 昨年度に比べ0.1ポイント増で横ばいの状況である。 要介護認定率(前期・後期)は県平均19.6%(21年4月末)に対し西予市は17.6%(22年3月末)となっていて介護を必要とする者は少ない。 介護予防事業の参加者が増えることにより成果が期待される。
73.5 %	73.6 %	72.7 %	○ 昨年度に比べ0.9ポイント減で横ばいの状況である。 要介護認定率(前期・後期)は県平均19.6%(21年4月末)に対し西予市は17.6%(22年3月末)となっていて介護を必要とする者は少ない。 介護予防事業の参加者が増えることにより成果が期待される。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	53.7 %	— %	○ 21年度は市民アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、18年度50.6%、20年度は53.7%と社会参加する高齢者の割合は年々増加しており、この流れは続いているものと思われる。 このことは、高齢者が社会参加する機会が着実に増えたことによるものと思われる。 今後も魅力ある活動の立案、事業への積極的な参加を促すことにより成果向上の余地がある。
140 人	116 人	126 人	○ 市内におけるホームヘルプサービス(訪問介護)事業所数の増加(8→9)に伴い、ホームヘルパーとして活動している人数は昨年度に比べ10人増加した。 近年、介護予防支援制度の導入により、利用者の利用回数が制限されたため、それに比例してホームヘルパーの登録人数も減少していた流れがあったが、21年度は新規事業所の参入により、一時的にホームヘルパーの登録者数が増えたもので、これ以上の増加の余地は小さいと思われる。
57.1 %	60.1 %	58.9 %	○ 昨年度と比べ1.2%減で横ばい状態である。 在宅介護サービスが必要な方に対し、サービスを提供できる基盤整備が進んだ。今後も新たな介護サービス事業所が整備されることにより成果向上の余地はある。
37 団体	22 団体	22 団体	△ 昨年度と同様にボランティア団体数は22団体と横ばいである。 NPO・ボランティア団体の立ち上げ等を推進することにより成果向上の余地はある。
9,608 人	9,354 人	9,181 人	△ 昨年度に比べ173人減少した。 老人クラブ会員が大幅に減少(△142人)したためである。 一方でシルバー人材センター会員数が昨年度比較で16人の増加となっており、年々増加している。老人クラブ等の会員数の減少を抑えることができれば、成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	介護予防の支援	対象： 65歳以上の高齢者 行政関係機関・地域住民 意図： 高齢者が介護を必要としないために、健康のための生活習慣や知識を身につける。	成果	健康のための生活習慣をしている高齢者割合
			代替	特定高齢者の介護予防事業参加者数
05	高齢者福祉サービスの指導 監視体制の確立	対象： サービス提供事業所・提供者 行政 意図： 高齢者が安心して各種サービスを利用でき、サービスの質の向上に努める。	成果	介護サービスの満足度
			成果	介護サービスに関する事故件数
06	高齢者福祉施設の利用	対象： 高齢者／高齢者施設 意図： 施設に入所必要な方が施設で安全に生活でき、自立訓練等を受けらる。	成果	高齢者施設の待機者数(市民)
			成果	高齢者施設の維持管理トラブル件数

※自立高齢者(前期・後期)

要介護者でない自立した65歳以上の高齢者で、65歳以上75歳未満の高齢者を「前期」、75歳以上の高齢者を「後期」に区分している。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	80.8 %	— %	○ 前回のアンケートで約8割の方が健康のため何らかの取り組みをされ、自分自身の健康への意識付けが広く図られている。さらに意識向上を図る取り組みで、成果向上の余地はある。
32 人	37 人	43 人	○ 昨年度に比べ参加者が6人増えた。今後も事業内容の充実・送迎手段の確保等により成果向上の余地はある。
88.5 %	— %	92.6 %	○ 前回のアンケートに比べ約4ポイント増加した。9割を超える方が現状に満足されている。満足度が高いのは、市内に介護サービス事業所がある程度均一に整備されたことによるものである。
75 件	74 件	100 件	△ 昨年度に比べ26件増加した。事故報告を受け、原因を把握し事業所に対し、その発生原因等の情報を提供することにより、事故防止が図られ成果向上の余地はある。
300 人	384 人	389 人	△ 昨年度に比べ施設待機者数5人増えた。施設入所利用希望者は今後も増えると予想されるので成果向上の余地は小さい。
0 件	0 件	0 件	○ 昨年度に続き施設維持管理上の不具合・トラブルはなかった。各施設とも限られた予算の中で厳密な維持管理が行われている。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0207	保健・医療	対象： 市民 意図： 健康で元気に暮らす市民が増えて います。 いつでも安心して医療が受けられ る。	成果	健康だと思ふ市民の割合
			成果	いつでも安心して医療が受けられ ると思ふ市民の割合
			代替	20歳から64歳で死亡する人の 割合(標準化死亡比)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	市民主役の健康づくりの推 進	対象： 市民 意図： 自らの健康を保持・増進できていま す。(一次予防の重視)	代替	一人あたりの医療費(国保：一般 被保険者)
			成果	健康づくりのために何か行動して いる市民の割合
02	早期発見早期治療の促進	対象： 市民 意図： 進んで定期的な健診を受け、自分 の健康管理を行います。	成果	健診受診率
			成果	要精密検査者の受診割合
03	こころの健康づくり推進	対象： 行政 意図： こころの健康づくりを支援します。	代替	心の相談利用件数

主管課	健康づくり推進課
関係課	市民生活課 高齢福祉課 宇和・野村病院

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	66.7 %	— %	△ 平成21年度は市民アンケートを実施していないため、成果の変化は不明であるが、横ばい状態と思われる。
— %	47.1 %	— %	△ 平成21年度は市民アンケートを実施していないため、成果の変化は不明であるが、地域によっては医師の数が増えないが、高齢化は進んでいる状況にある。全体では横ばい状態と思われる。
— %	男性 102.2 % 女性 93.6 %	— %	△ 次回のアンケートは平成25年度であるため、20年度年度以降の標準化死亡比が算出できないが、15～19年度の標準化死亡率は男102.2%、女93.6%であり以前からの状況を見ると横這い状態と思われる。 がん検診の受診率は県下で一番良いため早期発見に役立っている。 今後も自殺対策、がん対策ともに充実を図る。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
266,671 円	287,721 円	317,858 円	△ 一般被保険者の一人当たり医療費については、年々増加傾向にあり成果が上がっているとはいえないが、国保の制度上、60歳以上の被保険者の割合が増えているため、今後も医療費が増加していくと予想される。 ある程度の増加は、やむを得ないが、できる限り増加を抑制する必要がある。
— %	76.7 %	— %	○ 平成21年度は市民アンケートを実施していないため成果の変化は不明であるが、健康への市民の関心は、年々高くなっているように感じられる。ウォーキングや適切な食事、禁煙者は増加傾向にある。
38.1 %	43.0 %	40.1 %	△ 特定健診受診者総数は、平成20年度より減少している。健診内容(全国一律)に魅力がないと思われたのかも知れない。集団・個別健診という2つの方法があるが、個別健診の受診者数は僅かであるが、増加している。 特定健診の正式な対象者は、1年間国保資格を有するものであるため、今後も正確な対象者把握に努める必要がある。
68.4 %	73.2 %	71.3 %	△ 昨年度と比較し、1.9ポイント減少した。各検診別では、肺がんの女性、肺がんCTの男女について精検受診率の減少が著明である。昨年度より総じて、受診率は減少している。精密検査未受診者には昨年と同様の受診勧奨通知書を送付した。今後も早期受診を促す取り組みを積極的におこなうことで、成果向上の余地はあると考える。
39 件	38 件	218 件	○ 精神科医師による定期相談利用者数のほか、城川・宇和のうつスクリーニング陽性者や面接・電話による随時相談者を計上した。 自殺予防対策のため、うつ予防や相談の普及啓発も行っており、うつ病や自殺関連の相談者も増えている。 また、様々な相談内容を持ち継続して相談を受けることも増えている。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	医療機関相互の機能分担と連携	対象： 医療機関 意図： 機能分担と連携を図り、地域医療の強化に努める。	成果	公立医療機関の医師充足率(野村)
			成果	医療機関の数に関する充足度
			成果	公立医療機関の医師充足率(宇和)
05	救急医療の充実	対象： 医療機関 意図： 一次救急・二次救急の体制の充実に努める。	代替	救急対応の医師の充足率(野村)
			成果	市内で救急医療を受けられた割合
			代替	救急対応の医師の充足率(宇和)
06	国民健康保険税の収納率の向上	対象： 行政 国民健康保険被保険者 意図： 保健税の滞納者をなくす事により、保険事業の健全な運営が行われます。	成果	国民健康保険実質収支額
			成果	国民健康保険税の収納率
07	医療費の適正化	対象： 国民健康保険被保険者 意図： 健康相談等を中心とした保健事業により、被保険者の健康の保持増進が図られる。	成果	被保険者1人当たり費用額(一般被保険者)
				被保険者1人当たり費用額(退職被保険者)

※標準化死亡比

年齢構成が著しく異なった集団の死亡率や、特定の年齢層に偏在する死因別死亡率などを比較する場合、年齢構成の差を取り除く必要があり、その方法のひとつ。基準となる人口集団に全国を用いた場合、その地域の死亡比が100より大きい場合は全国より高く、100より小さい場合には全国より低いことを示す。

※一次予防

健康な時期に、栄養・運動・休養など生活習慣の改善、生活環境の改善、健康教育等による健康増進を図り、さらに予防接種等による疾病の発生予防と事故防止による傷害の発生防止をすること。

※うつスクリーニング

地域の自殺予防の効果を上げるため、質問票等を用いてうつ病を早期にみつけ、相談・治療をおこなうこと。

19年度		20年度		21年度		計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
64.0	%	73.6	%	80.8	%	△ 国、県、市のそれぞれが地域医療を守るため、懸命に努力を続けているが、地方の病院から医師が去っていく現象になかなか歯止めがかかれず、当院においても医師の過重労働に頼りながらの状況が続いており、周辺地域においては2次救急医療体制の確保が難しい状況になってきている。 この状況が短期間に改善される見込みは低いと推測している。
—	%	55.2	%	—	%	△ 平成21年度は市民アンケートを実施していないが、依然として城川・三瓶は充足度が低い。 特に子供のいる世帯が低いが、原因は産科・小児科の医師が不足していることが考えられる。
59.0	%	71.1	%	87.0	%	○ 国、県、市のそれぞれが地域医療を守るため、懸命に努力を続けているが、地方の病院から医師が去っていく現象になかなか歯止めがかかれず、当院においても医師の過重労働に頼りながらの状況が続いており、周辺地域においては2次救急医療体制の確保が難しい状況になってきている。 この状況が短期間に改善される見込みは低いと推測している。尚、今年度は内科医が1名増となっている。
100	%	100	%	100	%	△ 一次救急は医師1名、二次救急は外科1名、内科1名による救急診療体制が確保できている。 ただ、今後とも医師の確保が最重要課題である。
89.9	%	89.6	%	92.4	%	△ 処置件数／救急搬入件数 ※救急の搬入総件数に対して、転院搬送をしないで処置が施された件数。
100	%	100	%	100	%	△ 一次救急は医師1名、二次救急は外科1名、内科1名による救急診療体制が確保できている。 ただ、今後とも医師の確保が最重要課題である。
-195,393	千円	116,842	千円	-117,485	千円	△ 予測どおり、21年度の実質収支は大きくマイナスとなっており、国保財政が厳しいという状態を表している。22年度においては、20年度の精算が予想され、更に厳しい状況となる。
95.77	%	95.21	%	95.10	%	△ 厳しい社会情勢の中、僅かながら収納率は下がっているものの、県下では高い収納率となっている。 また、滞納分についても、県下において高い収納率である。
266,671	円	287,721	円	317,858	円	△ 国保の一人当たり医療費については、年々増加しており、医療費の適正化が進んでいるとはいえないが、国保被保険者の高齢化に伴う自然増もあり、内容について見ていく必要がある。
395,146	円	361,156	円	370,692	円	△ 制度上の問題もあり、今後も増加の一途をたどると予想される。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0208	子育て支援	対象： 市民 意図： 出生率をあげる。 安心して子育て(妊娠出産育児) ができるまちになる。	成果	出生率(人口千対)
			成果	子育てしやすいまちだと思う市民の割合(中学生以下のお子さんがある)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	保育所・児童館等の充実	対象： 就学前児童をもつ保護者 子育て中の家族 意図： 生活スタイルやニーズに応じて保育所や児童館を利用でき、安心して働くことができる。	成果	保育所の満足度
			成果	児童館の満足度
			成果	保護者が希望する保育所に入園できる割合
02	次世代の親育ての支援	対象： 中学生以下の子どもを持つ保護者 意図： 育児の意義、正しい知識を持つ。 父親が積極的に育児に参加する。	成果	子育てに関する学習会・相談会の参加率
			成果	父親が育児に参加していると思う市民割合

※精検

精密検査の略語。

※ネグレクト

養育放棄。乳幼児に対する適切な養育を親が放棄すること。

※罹患

病気にかかること。

主管課	社会福祉課
関係課	健康づくり推進課 生涯学習課 学校教育課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
6.4	5.6	6.5	△ 出生率は、前年度より0.9ポイントあがってはいるが、横ばい傾向である。
— %	31.6 %	— %	△ アンケートは未実施であるが、21年度より野村小学校区での放課後児童クラブが開設され、また明浜・城川地区に宇和児童館の移動児童館を実施する等の取り組みを始めて地域格差是正に努めている。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
98.8 %	84.7 %	— %	△ 状況：在宅時の保護者に対し、情報提供を行ったり、保育の見直しを行い、子育て支援は拡充している。 原因：21年にアンケート未実施のため、把握できていない。 余地：委託事業で職員の研修の充実を図り、保育の質を高めることで向上の余地がある。
— %	— %	— %	△ 平成21年度もアンケートを実施していないため経年比較できないが、利用者の満足度は高くなっている。しかし、明浜、城川地区には施設がなく、地域格差が大きい。 既存施設の利用者の満足度を増すためには駐車場の整備や、施設の補修等が必要であるが、現状の予算では難しい。 明浜、城川地区では移動児童館等の方法をとるようになり、住所地による不満はある程度軽減できる。
99.0 %	99.9 %	99.9 %	△ 定員や最低基準の関係から第一希望の保育所に入所出来ない場合があるが、ほぼ希望どおりに入園できている状況であり、これ以上の成果向上の余地は小さい。
— %	38.5 %	— %	△ アンケート未実施であるため未把握であるが、昨年度から大きな変化はないと思われる。
— %	34.0 %	— %	△ アンケート未実施であるため未把握であるが、昨年度から大きな変化はないと思われる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	地域全体の子育て支援	<p>対象： 市民</p> <p>意図： それぞれの立場で子育てを支援できるコミュニティー、ネットワークがあり、子育て支援をおこなう。</p>	成果	市民・地域による子育て支援の数
			成果	子育てボランティア団体数
04	安心して妊娠・出産ができる環境づくり	<p>対象： 妊婦とその夫 医療機関</p> <p>意図： 出産への正しい知識を持つため父親母親がともに研修会に参加する。 病院が身近にあり、安心できる</p>	成果	出産に関する研修会への父母親同席の参加率
			成果	産婦人科・小児科の数
05	安心して子育てができる環境づくり	<p>対象： 子育て中の保護者</p> <p>地域住民</p> <p>意図： 定期的な検診や相談を受け、心身ともに健康に育つ。</p>	成果	乳幼児健診受診率
			成果	乳幼児健診での精検率(精検者数)
			成果	児童虐待相談受付件数(ネグレクトが多い)
06	元気な「西予っ子」の育成	<p>対象： 児童・生徒</p> <p>意図： 正しい生活習慣を確立し小児生活習慣病を予防する。</p>	成果	小児生活習慣病の罹患率
07	ひとり親家庭への支援	<p>対象： 母子・父子家庭</p> <p>意図： 自立支援プログラムを作成し、安定した生活を送れる。 安定した生活のための経済的支援。</p>	代替	経済的自立による児童扶養手当受給を必要としなくなった世帯数
			代替	子育て支援に関する経済的支援延べ受給者数

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
10 件	14 件	14 件	△ 地区別では明浜2、宇和6、野村2、城川1、三瓶3で、野村で1減、城川で1増である。 子育てボランティア団体の活動を財政面で支援することで、増加は可能と思われる。
11 団体	12 団体	11 団体	△ 地区別では明浜2、宇和4、野村4、城川0、三瓶1で、城川で1減である。 子育てボランティア団体の活動を財政面で支援することで、増加は可能と思われる。
0.0 %	0.0 %	0.0 %	× 市では実施していない。医療機関での母親学級・両親学級を勧める。妊婦の約半数は働いており、産科での両親学級もあるので実施しても参加率が低いと思われる。 参加者が少ないことや産科での実施があるため費用対効果の視点から、行政で実施せず医療機関での参加を促す。 平成21年度では、乳幼児学級に父親の参加が2人あった。
1 箇所	1 箇所	1 箇所	△ 産科0件、小児科1件。近隣の産科、小児科を利用されている。現在は、大洲市の産科に40～50分で行くことができる。
82.4 %	84.1 %	91.9 %	○ 受診率は、昨年度よりも7.8ポイントあがっている。未受診者に電話等で受診勧奨を行っている。 (平成20年度県平均は、1歳6か月児健診87.6%、3歳児健診83.7%である。)
13 人	9 人	10 人	△ 精密検査を必要とする者12人のうち、10人が受診され2人が未受診である。(精検受診率83.3%) 要精検者は少人数なので確実な受診勧奨を行い精検受診率をあげる。
5 件	11 件	14 件	× 実数の増加は、兄弟数の多い家庭の受付が多かったためである。母子家庭で母親の疾病に起因する事例等、困難事例が増加している。 緊急ケースは速やかに対応できている。
1.2 %	1.3 %	1.2 %	○ 小児生活習慣病予防健診の結果、要医学的管理の率は横ばいである。 各学校で実施している小児生活習慣病予防相談は定例となっている。 学P活動などで小児生活習慣病や歯予防に取り組む所もある。
14 世帯	15 世帯	19 世帯	△ 状況 全部支給停止となる受給資格者数は増加傾向にあるが、受給者資格者数も増加傾向にある。 原因 離婚による母子家庭の増加、景気低迷の影響による収入の減少により、就業による収入だけの自立できる母子家庭の減少。
29 人	26 人	26 人	× 状況 前年比、小口貸付が3件増加、福祉資金申請が3件減少している。 原因 景気低迷による生活資金が不足する母子家庭が増加している。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0209	障害者福祉	<p>対象： 障害者</p> <p>意図： 地域の中で、就労して生活することができる。 障害者にとって西予市がくらしやすいまちになっている。</p>	成果	障害者の就業率
			成果	障害者にとって西予市は暮らしやすいと思う障害者等の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	社会参加と交流の促進	<p>対象： 障害者（児）</p> <p>意図： 社会参加をして行動範囲、外出回数が増加する。</p>	代替	障害者が社会参加するためのメニュー数
02	保健・医療・福祉の生活支援施策の推進	<p>対象： 障害者</p> <p>意図： 医療・保健・福祉が連携をとり障害者のニーズを的確に把握し、特性に応じたサービスが受けられ、在宅で生活ができる。</p>	代替	障害者福祉サービス利用者数
			代替	障害者福祉サービスの利用率
			成果	在宅で生活している障害者の割合

主管課 高齢福祉課

関係課 健康づくり推進課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
- %	- %	13.0 %	△ <p>今回のアンケート結果では若干就業者割合が減っている。景気後退の影響ではないかと考える。現在、就労している障害者の就業形態は身体障害者は自営・正規職員が多いがその他の障害はパート・アルバイトが殆どである。</p> <p>健常者の就労も難しい現在、障害者の就労は特に厳しいものがある。障害者自立支援法における就労移行支援を受け就労に向けて訓練を受けた後、就労継続支援事業所(A型・B型)の就労につながるケースも見受けられるが一般就労は難しいのが現状である。</p>
- %	- %	46.8 %	○ <p>アンケート結果では「暮らしやすい」と答えた方が前回より減っているが「暮らしにくい」と答えた方も23%で前回より減ってきている。地域に支えられていると感じられている方は半数以上あり地域社会で生活されることを望む方も多いため、そのニーズにあった福祉サービスを提供していくことで成果は向上すると思われる。</p>

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
- 件	- 件	- 件	課独自で調査したところ、障害者だけを対象としている事業はなく、また健常者だけを対象とした事業もありませんでした。すべての事業において健常者・障害者両方を対象としており、成果指標の現状値を把握することが難しく、今回は評価をおこなっていません。
284 人	317 人	308 人	○ <p>在宅で生活されていた方の居宅介護利用、施設入所、短期入所の利用が増加傾向にある。介護者の高齢化に伴い今後も増加が見込まれる。また、社会的入院となっている精神障害者のグループホーム等を利用した地域での生活が見込まれることから成果向上が見込まれる。</p>
24.3 %	27.1 %	26.7 %	○ <p>手帳保持者の障害福祉サービス利用者は26.7%とほぼ横ばいである。障害者自身が高齢となり介護保険に移行される方が徐々に増えつつあるため障害福祉サービス利用率はさほど変わらないようである。しかし、障害者を介護されている方の高齢化に伴う障害福祉サービスの利用が増えてきており、長期入院となっている精神障害者が地域で生活していくためのグループホーム利用も見受けられるため成果向上が大いにある。</p>
- %	- %	81.0 %	○ <p>旧法施設が自立支援法に基づく施設へと移行することにより施設入所者のグループホームへの移行が見受けられる。また、社会的入院となっている精神障害者のグループホーム入所により利用が見込まれることから成果向上は大いにある。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	障害児の保育・教育の充実	対象： 障害児、保護者、行政 意図： 障害の程度にあわせた療育を受けられる。将来社会的に自立するための基本・基礎を身につける。	成果	適切な療育が受けられていると思う保護者割合
04	バリアフリーの街づくり	対象： 障害者、各事業所、行政 意図： 住宅、公共施設、交通等のバリアフリー化を進め、障害者が地域において自立し安全で安心して生活できる。	成果	この1年間にバリアフリー化された公共的施設数(スーパー、公共施設数)
05	障害者福祉施設の整備	対象： 障害者、障害者施設 意図： 施設での生活が必要な障害者の方が、施設で安全に生活や自立訓練を受けられる。	成果	障害者施設の待機者数(市内の方)
			成果	施設維持管理上の不具合・トラブル件数

※バリアフリー

「障壁のない」の意。建築設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者に配慮をすること。

※オストメイト

事故や排泄障害のために、腹部に瘻孔を開け、人工肛門や人工膀胱を備えた人。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	— %	68.4 %	△ 療育手帳保持者でも知的障害だけでなく発達障害を伴っているケースが多くなってきており発達障害者を支援する通所施設が西予市内にないため市外まで通所されており保護者の負担が多くなっているようである。
0 件	0 件	0 件	△ 公共施設やスーパー等の外部についてはほとんど段差解消がされており車いすでの利用が可能になっている。しかし、内部については既存の施設の段差解消をされているところは少なく障害者が利用しやすくなっているとは言えない。 また、障害者用トイレも十分に整備されているとは言えない状況である。平成20年度において宇和保健センターにオストメイト対応トイレを整備した。
9 人	15 人	13 人	○ 今まで在宅で過ごしていた障害者の介護者が高齢となり施設入所利用を希望されるケースが増加している。障害者自立支援法に基づく施設の移行に伴い施設定員減が予測されるところであるが、施設入所者のグループホームへの移行が増えてきており待機者減少に繋がっているようである。
0 件	0 件	0 件	○ 21年度においても施設維持管理上での大きなトラブル等はなかった。各施設において適正な管理が行われていると思われる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0210	生活保護			

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	低所得者への支援	<p>対象： 生活困窮者</p> <p>意図： 低所得者が、能力に応じて自立して生活でき、健康で文化的な最低限度の生活ができる。</p>	代替	保護率
			代替	自立による保護廃止世帯率

主管課	社会福祉課
関係課	

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
6.36 ‰	6.73 ‰	7.10 ‰	○ 雇用・失業情勢の悪化により、生活保護の相談及び申請は多く、合併以後世帯数・被保護人員は増加傾向にある。開始理由の56%が傷病によるもので、次いで失業が多い。
37 %	68 %	54 %	○ 西予市の高齢化率36.1%を背景に、高齢者世帯が全体の48.6%を占める。このことから保護廃止件数の約半数は高齢者の死亡によるものである。

政策03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0301	学校教育	対象： 幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒 意図： 心身ともに健康な子どもになる	成果	西予市の子どもは、心身ともに健康に育っていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	ハード面の充実	対象： 幼稚園、小学校、中学校 意図： 適正な規模の施設で、安全安心快適な環境に整備され、学習できる	成果	児童、生徒一人当たり施設運営コスト
			成果	耐震化率
			成果	快適な教育環境になっている割合
			成果	学校施設運営上の不具合、トラブル件数

主管課	教育総務課
関係課	学校教育課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	81.9 %	— %	<p>「西予市の子どもは、心身ともに健康に育っていると思う市民の割合」は、市民アンケートが2年に1度のため今回調査結果は出ていないが、前回調査結果同様にポイントは上がっていると予想される。</p> <p>心身ともに健康な子どもになるための前提条件としての、教育施設面で考えると、学校施設の耐震化対策については、合併後いち早く耐震化優先度調査や耐震診断、特に危険な建物についての耐力度調査などを行ない、順次施設の改修を行ってきた(魚成小学校:H18年度完成、三瓶中屋内運動場:H19年度完成、大野ヶ原小学校:H20年度完成、宇和中体育館:平成21年度完成)が、学校再編計画推進中であることと財政的な問題から、耐震化率は57.1%(幼稚園含む)にとどまっている。しかしながら、今後も学校再編を視野に入れて、計画的な耐震化を進めている状況である。各学校の施設についても、老朽化が進み修繕箇所等は増加しているが、経費削減により、最小限の修繕にとどまっている。</p> <p>心身ともに健康に育つという面では、地域に学び、地域を学ぶ学校の取組み、体験学習や交流学習、地域の見守り隊の活動など、郷土愛や思いやりの心が育つ活動などにより、いじめ問題やそれに連携した活動展開の効果が上がっているといえる。また、学力については、全国平均との比較から基礎的学力は定着していると言える。</p> <p>そのほか、高度情報化社会への対応としては、合併後に整備をした学校の情報基盤活用及び電子黒板などの導入により効果が上がっているものの、今後は情報教育アシスタントなどによる教員対象の研修会等を継続して実施することで、まだその活用により向上の余地がある。</p> <p>健康面では、体格的にはほぼ全国平均で、健康診断でも特に問題はなく、今後も継続した予防教育や食育の推進、体力づくりの推進などが必要である。</p> <p>学校給食においては、平成19年度から給食パンに市内産小麦を使用し、平成20年度から米飯給食に西予市産米を100%使用しているが、今後も、継続的に調査研究を行ない、関係機関と連携を図りながら食の安全性の確保、地産地消を推進する必要がある。</p>

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
103千円	110千円	103千円	<p>前年度と比較して1人当たり7千円の減となっている。(小学校費2千円増、中学校32千円減となっている)</p> <p>必要最小限のコストで運営している状況である。(中学校費が大幅減となっているが、スクールバス経費を教育総務費に組み替えたためによるもので、実際の減少幅は少ない)</p> <p>厳しい財政事情の中やや減少の傾向にある。</p>
52.0 %	53.1 %	57.1 %	<p>宇和中中学校屋内運動場改築により耐震化率が向上した。また、第2次診断の結果、中学校校舎2棟、幼稚園園舎1棟が耐震性有りと判明した。(小中学校1棟増、全92棟のうち耐震性あり51棟。幼稚園全6棟のうち耐震性あり5棟)</p> <p>小学校については、学校再編計画の動向を視野に入れ、第2次診断等の結果を基に、財政計画に基づき計画的な耐震化を進める。</p>
33.7 %	34.7 %	35.7 %	<p>宇和中中学校屋内運動場改築により快適な教育環境の率が向上した。</p>
650 件	513 件	509 件	<p>不具合・トラブル件数は前年度に比べ4件減少した。</p> <p>本年度は修繕件数は減少したことに加え、経済危機対策臨時交付金活用により、例年の予算枠では修繕に踏み切れなかった屋上防水改修工事などの大きな修繕工事が実施できた。(修繕費総額68,708,661円 工事請負費含む。)</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	ハートの充実	対象： 園児・児童・生徒 意図： 郷土愛が深まる。思いやりの心が育つ。	成果	自分の住んでいるところに愛着を持っている子どもの割合(小6・中3)
			成果	不登校児童・生徒数
			成果	いじめ件数(思いやりがかけている)
			代替	体験学習実施校数(地域人材活用実施校数・他校との交流学習実施校数)
03	確かな学力の向上	対象： 児童・生徒 意図： 確かな学力が身につく	成果	全国学力・学習状況調査(小6、国・算)
			成果	全国学力・学習状況調査(中3、国・数)

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
小6 92.0 中3 77.4 %	小6 52.9 中3 33.9 %	小6 51.4 中3 28.6 %	△ 今住んでいる地域の歴史や自然について関心があると答えた小学6年生は51.4%、中学28.6%と小中学生の地域に対する関心の低さがうかがえる。特に小学生と比べて中学生の割合が低く、低下率も大きくなっている。地域に学ぶ、地域を学ぶ、各学校の地道な取り組みがより一層必要である。 市として地域の歴史や自然について関心を持たせる各種事業の実施等により、向上の余地がある。 ※平成20年度からアンケートの設問内容を変更したため前年と比べて大きな差異が発生した。
小1 中10 件	小1 中12 件	小1 中6 件	○ 全国の発生率から比較すると低く、効果は上がっていると考えられる。H20平均(全国:小0.32%・中2.89%、西予市:小0.06%・中0.9%) H21平均(全国:未発表、西予市:小0.05%・中0.5%) 全国平均と比べて西予市が少ないのは、相談員の配置・活用、教員の積極的な児童生徒へのかかわり、心の教育や仲間づくりの推進によるものである。 今後も、教育相談、電話相談等の実施や学校との連携で減少は可能である。
小11 中30 件	小8 中58 件	小1 中23 件	○ 全国の発生率から比較すると低く、特にH21年度は小・中ともに大きく減少しており、効果は上がっていると考えられる。1校平均(H20全国:小1.8件・中3.4件、西予市:小0.29件・中11.6件)(平成21年:全国未発表、西予市:小0.03件・中4.4件) 全国平均と比べて西予市が少ないのは、相談員の活用や、教員の積極的な児童生徒へのかかわり、人権教育を中心に心の教育や仲間づくりが各校においてに取り組みされたことによるものである。 今後も、教育相談、電話相談等の実施や学校との連携で減少は可能である。
小27 中5 校	小27 中5 校	小27 中5 校	○ 昨年度に引き続き、市内全ての小中学校において積極的に体験活動が行なわれている。 これは、体験学習の必要性が重視されているからである。 学習内容の充実を図ることによって向上の余地はある。
国A+ 国B- 算A+ 算B+	国A+ 国B- 算A+ 算B+	国A+ 国B+ 算A- 算B+	○ 国語・算数(対象小学6年生)の4項目の調査の内、3項目で平均を上回り基礎的な学力は十分に身につけている。 学習方法の工夫等により、知識・技能が身につけている結果であり、家庭学習の充実等により、一層の向上が期待できる。
国A+ 国B- 算A+ 算B+	国A+ 国B+ 算A+ 算B+	国A+ 国B+ 算A+ 算B+	○ 国語・算数(対象中学3年生)の4項目の調査の内、4項目全てにおいて平均を上回り基礎的な学力は十分に身につけている。 丁寧な学習指導と、まじめな学習態度により成果が上がっており、適度な競争心と家庭学習の充実により更に向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	高度情報化社会への対応	対象： 小中児童・生徒・教職員 意図： 情報教育環境が整い授業で活用できる。 情報化のリテラシー（情報検索・活用能力）を持つ。	成果	ITを活用した授業割合（1年）
			成果	パソコン教室の平均稼働率
			成果	パソコンでインターネットを活用し情報検索・活用ができる生徒の割合（中2）
05	安全性への対応	対象： 園児・児童・生徒 意図： 登下校時の安全が確保される	成果	登下校時の事故トラブル件数（交通事故・犯罪に巻き込まれない）
06	学校給食の充実	対象： 園児・児童・生徒・行政 意図： 安全でバランスのよい食事がとれる食育を受けて、食に対する知識をもつ給食の提供方式を改善し、効率化する	成果	地場産品の活用率
			成果	食の知識が身についた生徒割合（中2）
			成果	一人当たりの経費（材料費除く）

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
4.58 %	5.20 %	5.46 %	○ 各学校のITを活用した授業は総授業時間数の5.46%であるが、全ての学級で実施されている。 情報教育設備の整備が完了しており、情報教育アシスタントなどによる教員の基本的な研修等を実施している。 学校間に授業回数の格差があるため、情報教育アシスタントなどによる教員対象の研修会等を継続して実施することで、指導力がアップし、成果が向上すると思われる。併せて、今後電子黒板等のIT機器を整備することで更に向上の余地はある。
3.34 %	3.65 %	3.93 %	○ 平均稼働立は3.93%だが、ITを活用した授業の72%がパソコン教室で行なわれている。 PC教室設備の整備が完了し、教員の基本的な研修等を実施しているためである。 学校間に授業回数の格差があるが、各教科におけるPC教室の利用場面などを情報提供することにより、PC教室の稼働立が向上すると思われる。
84.0 %	81.0 %	91.0 %	○ インターネットによる情報検索および情報活用は、インターネットを活用する上での基本的事項であるが、今回のアンケート結果により「①できる、②少しはできる」と回答した生徒が81.0%を占めており、情報処理能力の育成は十分図られていると考えられる。 情報教育環境の整備が完了してから3年が経過し、指導する教員のスキルが向上するとともに、生徒が数多くパソコンに触れる機会が多くなってきたためと考えられる。 今後は、情報教育の推進と併せて情報モラル教育の取組みが大切になる。
0 件	0 件	0 件	○ 3年連続事故・トラブル件数はゼロとなった。 見守り隊の活動や交通安全教育の実施・不審者情報ネットワーク等の取組みによる影響が大きいと考えられる。 今後も見守り隊の活動や交通安全教育の実施、不審者情報ネットワークの拡大、守る君の家等の各種取組みを継続することで、登下校時の安全が確保される。
- %	- %	市産品 17 %	○ 市産品の割合は17%であったが、県産品を含めると39.7%であり全県平均の32.1%を上回る事ができた。今後も市内産及び県内産の使用品目数を上げていけるよう検討する。
- %	70.1 %	74.8 %	○ 宇和中学校77.2% 野村中学校73.1% 三瓶中学校73.5% 城川中学校68.9% 明浜中学校78.6% 各学校での指導状況の確認を行い、全校において食育に対する高い認識を持てるようさらに徹底が必要。中学生は食に関して自立していく段階であり、中学生自身が食の大切さに対する認識をさらに深め、健全な食生活を自ら実践できるように取り組むことが食育の目的である。 今後においても、家庭にも食育の大切さを啓発していくとともに、小中学校が連携かつ継続して食育の取組みを推進していくことで向上の余地はある。
74 千円	81 千円	82 千円	△ 対象児童生徒の減少、施設の老朽化等により、昨年よりも一人当たりのコストは増加した。 学校再編による施設の統廃合や雇用形態の変更により向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標	
07	健康・体力の向上	対象： 園児・児童・生徒数 意図： 健康な身体発育がされ、体力がつく	成果	健康診断での精検率	心電図
					貧血
			成果	全国体力標準値で県平均を上回っている項目数(小5)	
08	就園・就学の支援	対象： 園児・児童・生徒 意図： 経済的負担が軽減され、学校に通うことができる	成果	幼稚園就園支援者数	
			成果	義務教育就学支援者数	
			成果	高校大学就学支援者数	

※全国学力・学習調査の評価

全国平均と同じ場合は「＝」、全国平均より上の場合は「＋」、全国平均より下の場合は「－」で表記している。

※情報教育アシスタント

ICTを活用した授業や、パソコンやインターネット利用の基礎的な研修会を開催し、教職員のICT活用能力の向上を図るために外部委託した人材。

※電子黒板

書いた内容をそのまま縮小して紙にコピーできるホワイトボード。文部科学省が推奨している。

※情報モラル教育

情報社会における正しい判断や望ましい態度、安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術、健康への意識を育てること。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
小1.7% 中2.4%	小1.6% 中2.2%	小1.2% 中2.8%	<p>各科目の精検率は全体的には依然として低く横ばいとなっている。このうち貧血では、中学校で目立った減少となり前年の半数となっている。</p> <p>○ ー成果指標以外の考察ー</p> <p>平均的な体格といえる数値の範囲であるが、詳細では若干小柄な傾向(県内では平均的)となっている。視力低下者の割合は単年度では小学校、中学校ともに全国平均を下回っている。特に中学校では減少傾向にあり、中学校へ進学してからの視力低下を抑えることができつつある。う歯は、保有者数では小学校、中学校ともに全国的な傾向と同じく改善傾向にある。</p>
小0.05% 中0.50%	小0.00% 中0.70%	小0.00% 中0.35%	
小1.1% 中1.2%	小1.3% 中0.7%	小1.50% 中1.00%	
63%	71%	67%	<p>△ 平成21年度実施された全国体力・運動能力、運動習慣調査では、5年生は、男女とも8種目すべて全国平均を上回っている。中学校では、9種目中、2年男子では、握力、持久走、シャトルランの3種目。2年女子では、上体起こし、反復横とび、持久走、シャトルランの4種目で全国平均を上回っている。小学校と比べて、中学校での取組に課題がある。</p>
私8件 公8件	私90件 公7件	私96件 公5件	<p>○ 件数は微増しているが、補助基準の変更等はない。 この成果指標値は幼稚園入園児保護者の所得状況により左右される。</p>
165件	181件	200件	<p>○ 年々増加しているが、補助基準額は変更していない。 この成果指標は保護者の所得により左右され、安定した所得があれば減少する。</p>
135件	122件	112件	<p>○ 21年度は、運用資金にも余裕があり、又希望者も少ない状況であった。そのため、多くの希望者へ貸付することが出来た。当分の間は運用資金的にも余裕があり、借入希望に十分対応できる状況である。</p>

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0302	生涯学習	対象： 市民 意図： 学びの機会が提供されており、学習の成果が地域活動につながる。	成果	生涯学習に取り組んでいる市民の割合
			成果	生涯学習の成果を地域活動に生かしている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	生涯学習推進体制づくり	対象： 市民、行政 意図： 生涯学習の推進体制ができている（一元的窓口の整備、情報の収集・提供）	代替	生涯学習推進体制構築の会合の回数
			成果	生涯学習の指導者数
			成果	生涯学習に関連する情報提供に関する満足度

主管課	生涯学習課
関係課	

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	20.7 %	— %	○ 21年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、昨年のアンケート結果からも、生涯学習に取り組んでいる市民割合は多く、参加者の学習意欲も高いと感じられる。また学級講座数137回の増、受講者数も2,560人の増と昨年を上回っており、公民館をはじめとした生涯学習事業への取組は充足している。特に趣味講座についてはどの講座も関心が高く、受講生も多い。 21年6月西予市中央公民館の取り壊しにより、中央公民館講座の会場を野村保健福祉センターや地区公民館に分散して対応しているため、宇和地区の参加者が減り、野村・城川の参加者が増えるなどの変化が起きている。今後、施設が整備拡充されればリーダーの増加等によりさらに成果向上の余地がある。
— %	58.0 %	— %	○ 21年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、20年度は58.0%(18年度より5.1%減)であった。様々な分野でボランティアの役割と期待は大きくなっており自らが学びを起こしボランティアにつなげているグループもある。特に環境教育や環境美化運動などには社会的要請により積極的に参加する方々が多く、学習の成果を家庭や地域で実践しているサポーターが多くなったためと思われる。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
98 回	94 回	93 回	△ 状況:昨年に比べ1回の減となった。 原因:団体連絡協議会の開催が1回減ったことによるものである。 余地:生涯学習の拠点である公民館のスムーズな運営につながっていると考えられるが、これ以上の回数増は見込みにくい。
— 人	316 人	309 人	△ 状況:前回に比べ7人の減となった。 原因:指導者の死亡や転出などによる減。 余地:現任指導者からの退任希望はなく、目的が理解されていると思われるが、これ以上、指導者の増加は考えられにくく、成果向上の余地はあまりない。
— %	76.0 %	— %	○ 状況:21年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、苦情等も寄せられておらず、情報提供・相談活動には問題がないと考えられる。 原因:公民館28館中、15館が公民館報を発刊しており、市民への情報発信が効果的に続けられている。 余地:館報以外の情報提供の方法を工夫することにより成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	社会教育施設の整備と効率的運営	<p>対象： 市民、施設</p> <p>意図： 社会教育施設の利便性が向上して、多くの市民が利用する。 自治組織・活動団体等が施設の効率的な運営を行う。 生涯学習の活動の場に困らない、充足している。</p>	成果	社会教育施設の利用者数
			成果	自治組織・活動団体等が管理運営を行っている社会教育施設の割合
			成果	社会教育施設の充足度（活動の場として）
03	生涯学習講座等の充実	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 誰でも、いつでも、どこでも主体的に学べる機会が十分ある</p>	代替	生涯学習講座等の受講者数
			成果	生涯学習講座（機会）等に対する満足度

※ブックトーク

一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する行為。

※サポーター

支持者、支援者

19年度		20年度		21年度		計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
198,760	人	200,738	人	199,761	人	○ 状況: 公民館の施設利用は前回より1,324人減少した。図書館の利用者実数は347人増加した。 原因: 公民館の施設利用者の減少は、本庁舎建築のため7月から西予市中央公民館が取り壊されたことに伴うものと考えられる。また図書館の21年度末の図書利用カード累積登録者数は9,261人で市民の5人に1人が登録しており、施設使用者増につながったと考えられる。 余地: 図書システムは順調に利用率が高まっており、さらに向上余地はある。公民館は西予市中央公民館が23年11月(予定)に運用開始されるまでの利用減は続くと思われる。
24/107	施設	24/107	施設	24/104	施設	△ 状況: 西予市中央公民館、宇和公民館が本庁舎建築のため、城川青年の家も老朽化のため廃止となり、該当施設が3施設減ったが指定管理者制度を活用する事例は増えていない。 原因: 管理が可能な事業体や団体が少ないことが原因と考えられる。 余地: 社会教育施設の性格上、これ以上の推進はむずかしいと思われる、向上の余地は少ない。
—	%	75.5	%	—	%	○ 状況: 21年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、館の利用に関しては、苦情も寄せられていない。 原因: 社会教育施設のうち公民館は各地区ごとに、社会体育施設は校区ごとに配置されており、充足感がある。公民館は図書館機能、一部証明書等の発行などもでき、利便性が向上しており、21年度に地上デジタルテレビや洋式トイレの導入が一気に進んだことで施設がさらに利用しやすくなった。 余地: 公民館の講座や集会事業等ソフト面で充実すると、さらに成果が上がると思われる向上の余地はある。
36,238	人	35,948	人	38,508	人	○ 状況: 学級・講座回数は前年度より137回増え、受講者数も2560人増えた。 原因: 図書館のブックトーク事業等が充実し、また公民館の従来の講座や学習会等も回数が増えることで参加者数も伸びたと考えられる。 余地: 講座や集会事業が充実すればまだ向上の余地はある。
—	%	75.4	%	—	%	○ 状況: 21年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、1回あたりの受講者数では昨年が29.6人、21年度は28.5人と近い数字になっている。 原因: 講座等の回数が増えても均等に受講者が参加していると考えられ、いずれの講座や集会事業にも関心や、満足度が高いためと思われる。 余地: 講座や集会事業が多く、学習の機会が拡充されており、時機を得た学習活動の取組で向上の余地はある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0303	スポーツ	対象： 市民 意図： スポーツに親しむ市民が増え、健康でいきいきしている。	成果	市民のスポーツ人口（週一回以上）率

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	スポーツ団体・クラブの育成	対象： スポーツ団体・クラブ 意図： 体育協会や各種団体の活動が活発化する。クラブの形態については、地域の実情にあった総合型地域スポーツクラブに転換する。	成果	スポーツ団体・クラブ加入率
			成果	総合型地域スポーツクラブ加入者数
02	スポーツ指導者の育成	対象： スポーツ指導者 意図： 指導者講習会の開催等により、公認指導者が充足している。	成果	スポーツ公認指導者数
03	レジャースポーツの普及	対象： 市民 意図： 本市の地理的特性を生かしたレジャースポーツを行なう。	成果	レジャースポーツ人口

主管課 文化体育振興課

関係課 生涯学習課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	27.2 %	— %	△ スポーツ施設等による利用度は上がっているため、今後、市民のスポーツに対する意識は高くなると思われる。 「宇和文化の里スポーツクラブ」、「三瓶スポーツクラブ」をはじめとする、総合型地域スポーツクラブの会員増加に努め、成果向上を図る。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	31.6 %	— %	△ 約3割の方が何らかのクラブで活動しており、特に仲間で作ったクラブ、体育協会での活動が多い。 地域のつながりで結成されたチームや団体での競技の場合は、ある程度の人数確保が必要であり、また市内にはスポーツジムのような個人でスポーツを行う施設が少ないため、仲間で作ったクラブや体育協会関係で結成された組織の活動が多くなっていると考えられる。
156 人	163 人	386 人	○ 宇和地区の総合型スポーツクラブも徐々に加入者が増加しており、平成20年度に三瓶地区にもスポーツクラブが設立されたことにより加入者が増加した。 平成22年度には野村地区に設立予定のため、ますます加入者は増加するものと思われる。
38 人	38 人	38 人	△ 本指標は、公認資格の指導者であるため、講習等を受ける必要があり、敬遠されている。若い方の場合、スポーツを楽しむことはしても、指導するという時間的、経済的ゆとりがない。 関係団体だけに止まる事無く、住民にも広報等で指導者講習の周知を行う事で目標値に近づくことが可能である。
506 人	356 人	523 人	△ 海を利用して「海の1日体験教室」シーカヤックなどの体験活動が実施されている。 指導者・経験者の不足やあまり知られていないスポーツであり、一度に利用できる定員に限界がある。 艇庫は整備されたので、指導者の育成と機材の充実が普及につながると考えられる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	スポーツ交流の推進	対象： 市民 意図： 各分野で活躍しているメジャーなスポーツ団体を招待し、市民とのスポーツ交流をおこない、チーム・個人のレベルアップにつながる。	成果	スポーツ交流会開催件数
			成果	スポーツ交流会参加者数
			成果	スポーツ交流会・イベント等の満足度
05	スポーツ施設の整備と有効利用	対象： スポーツ施設・市民 意図： 南予地域の拠点として主要な大会が開催できるように既存体育施設を活用する 社会体育を基本として、学校等教育関係施設と連携・調整を図り、多くの市民が施設を利用する。	成果	スポーツ施設利用者数
			成果	スポーツ施設の充足度

※総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのことで、多様な興味・関心、さまざまな技術レベルを持つ人々が、世代を越えて集まり、いろいろなスポーツを楽しむことができる場。

※スポーツ公認指導者

財団法人日本体育協会及び加盟団体等が、「公認スポーツ指導者制度」に基づき、資格認定をする指導者で、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる資質をもった方をいう。

※レジャースポーツ

レジャーとスポーツを組み合わせた俗語。西予市ではシーカヤックをレジャースポーツとして成果指標値を把握している。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
3 件	2 件	4 件	○ 平成21年度は、愛媛MP公式戦時に野球教室を2回、楯山(現片男波)親方の相撲教室、友近としろう氏のサッカー教室をそれぞれ1回行い、全体で計4件実施した。 その他、愛媛MP公式戦は、4月と6月に西予市内で2回行い、愛媛FC公式戦についても県総合運動公園で西予市デーを実施した。
281 人	575 人	195 人	△ 平成21年度は、愛媛MP公式戦時に野球教室を2回、楯山(現片男波)親方の相撲教室、友近としろう氏のサッカー教室をそれぞれ1回行い、全体で計4件実施した。 その他、愛媛MP公式戦は、4月と6月に西予市内で2回行い、愛媛FC公式戦についても県総合運動公園で西予市デーを実施した。
- %	68.3 %	- %	○ 満足度が68.3%と高くなっているのは、愛媛FCによるサッカー教室、愛媛MPによる野球教室、地域密着型スポーツフォーラム、乙亥相撲などによるものであり、高齢者になるほど満足度が高いので、乙亥相撲が満足度を高めているものと思われる。 教室等は、児童・生徒対象であり、プロスポーツ観戦をしないと大人の満足度の向上は難しい。
199,995 人	221,933 人	225,370 人	○ 陸上競技場、宇和体育館水銀灯の改修工事のため、利用できない期間があったにもかかわらず利用者数が増加しており、スポーツ人口が増加していることが推測される。
- %	58.2 %	- %	○ スポーツ施設の満足度は約60%であり、地区的な差はあまり見られないが、20~40代の不満が高くなっている。これは、仕事帰りにスポーツをする方が、夜間の施設予約が満杯でとりづらくなっており、各種団体の活動が活発化することにより場所が足りないという不満が発生している。 施設の改修、改善などで利便性の向上は期待できるが、施設数を増やすことは、人口規模と財政状況から難しい。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0304	芸術・文化、 文化財	対象： 市民 意図： 芸術文化活動に多くの市民が参加する。 文化財を継承する。	成果	芸術文化活動に取り組んでいる (鑑賞・参加・出展)市民の割合
			成果	文化財の保護件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	文化施設の整備・充実	対象： 市民 意図： 文化施設を活用することにより、文化意識を向上する。	成果	文化施設の利用者数
			成果	施設や展示物の満足度
02	文化財・文化遺産の保護と活用	対象： 市民・行政 意図： 管理・修理・復旧・調査し新規登録する。 より多くの市民が知る、触れることができ、市民が保存・継承活動を行う。	成果	文化財の新規指定、登録件数
			成果	文化財の修理件数
			成果	文化財を見に行ったことのある人の割合
			成果	文化財の保存・継承を支援している団体数

主管課 文化体育振興課

関係課 生涯学習課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成21年度現状値の分析)
— %	15.6 %	— %	△ 今回市民アンケートは実施していないが、今後も伝統文化を継承し、後継者を育成するとともに、保存活動に努める。
243 件	243 件	243 件	○ 市指定伝統的建造物群保存地区が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。 現在調査中の4件について登録の準備を進め、申請していく。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成21年度現状値の分析)
161,125 人	150,821 人	161,800 人	○ 文化施設全体の利用者数は、昨年度と比較して10,976人の増加があり、特に重伝建地区の4施設の利用者数が増加している。宇和文化会館については、大ホール及び自主事業の利用者数が減少している。
— %	— %	— %	○ アンケート調査は実施していないが、開明学校、民具館、米博物館、ギャラリーしろかわなどで、独自のアンケートや意見箱などがある。これによると、8～9割以上の書き込みが、施設や展示内容に満足していると回答している。 稀に展示品の説明間違いに対する指摘や説明文の充実希望、休館日に対する不満は聞かれるが、ごく少数の意見である。
9 件	0 件	1 件	○ 長年の懸案であった卯之町の町並が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、市民とともに広範囲における歴史的建造物群を法的に保護していくことが広く示された。 市指定文化財は、有形文化財については1件の指定を行い、無形文化財については本人死亡により、1件の解除を行った。
9 件	4 件	12 件	○ 茶堂7件(新築3件、屋根葺き替え3件、一部修繕1件)修理と市指定天然記念物社叢の内「しい」の老木の倒木による撤去作業及び米博物館、申義堂、卯之町町並保存地区2件の修理を行った。 文化財の状況に応じて、文化財保護審議会で審議したものについては予算の範囲内で修復を行っているため、件数の増減はあり得る。
— %	72.8 %	— %	○ 市内には、国・県・市指定の文化財が数多くあり、特に卯之町地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定にともない、市民の関心も高くなっている。 案内標識の整備、広報や冊子、パンフレット等の整備、講演会やシンポジウムの実施などの普及啓発活動を展開すれば、さらに向上の余地はある。
62 団体	62 団体	64 団体	○ 昨年度より2団体増の64保存団体に支援を行った。5年ぶりに復活再開した団体もあるが、高齢化による後継者不足による存続の危機にある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	古代ロマンの里の整備	<p>対象： 市民 (古代ロマンの里＝宇和地区)</p> <p>意図： ゆとりと癒しが提供され潤う場となる。 歴史・文化・自然・景観の保護意識を向上する。</p>	代替	試掘、確認調査を実施した開発事業件数
			成果	古代ロマンの里の利用者数
			成果	古代ロマンの里が歴史・文化・自然・景観の保護意識向上に役立っていると感じる市民の割合
04	文化、文化財の継承、次世代を担う人材の育成	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 伝統文化の継承・発展され、後継者が育成される。</p>	成果	文化祭・芸能祭参加団体数(重複なし)
			成果	伝統芸能保存・継承率

※試掘

鉋床の探査や地質調査などのために、試験的に掘削すること。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成21年度現状値の分析)
5 件	3 件	2 件	△ 試掘調査の件数は、1件減少した。 全ての開発事業を事前に把握できているわけではなく、引き続き広報や開発申請時に協力を求めることで向上の余地がある。
2,015 人	1,009 人	1,345 人	○ 利用者数は300人以上増加している。駅からウォーク、笠置峠古墳徒歩実験、葺石体験事業などの活用イベントを実施した成果と思われる。笠置峠や他の遺跡見学者の実数は把握し切れていないので、実際はもっと多くの利用者があったと思われる。利用件数も把握しているだけで52件と増加している。 今後も活用事業を展開することで、向上の余地はある。
— %	66.1 %	— %	○ 今回市民アンケートは実施していないが、駅からウォークでのアンケートでは、参加者の大半が「良かった」「景色がすばらしかった」「宇和米のおにぎりがおいしかった」など好意的な意見であった。葺石体験事業のアンケートでは、6割以上が「疲れた」と感じながらも、9割以上が「楽しかった」、96%以上が「また参加したい」と回答するなど、好評であった。こうした取組が、歴史文化や自然環境の保護意識の向上に寄与していると思われる。 本年度、学会誌『日本歴史』にも古代ロマンの里構想の取組が紹介されたほか、来年度も県内シンポジウムで本市の取組が紹介される予定である。
77 団体	77 団体	79 団体	○ 参加団体数は、文化祭参加数により2団体増となっているが、芸能祭については新型インフルエンザにより当日1団体減となった。 文化祭の開催については新庁舎建設による会場変更による開催を心配したが、各団体の協力の中、限られたスペースで例年並みの開催ができた。 成果発表の機会が確保されているため、参加団体の希望は多いが、プログラムの都合により、増加は難しい。
100 %	100 %	100 %	○ 全部の伝統芸能団体が継続している。また現在のメンバーが維持に努めていただいている中で、活動を休止していた団体が地域住民の熱意と努力により、活動を復活した団体もある。 ただし団体が存続しても、過疎高齢化による会員数の減少や後継者不足により継承が危ういものがある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0305	青少年育成	対象： 青少年 意図： 心身ともに健やかな青少年に育っている。	成果	非行少年等の検挙・補導数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	青少年健全育成体制の強化	対象： 市民(家庭・地域・学校・関係団体等) 意図： 関係団体(機関)相互の連携を強化し、地域に密着した青少年健全育成活動を進める。	成果	協議会の開催回数
			成果	ネットワーク参加者(団体)数
			成果	青少年育成のための地域環境づくりができていると思う市民の割合

主管課	生涯学習課
関係課	学校教育課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成21年度現状値の分析)
135 人	71 人	28 人	○ 西予署管内の非行少年等の状況は、犯罪少年、触法少年ともに増加している。しかし、全体としては、昨年度と比べ43人減少している。(前年対比39%)内訳は、犯罪少年10(前年対比200%)、触法少年2(前年対比200%)、不良行為少年16(前年対比25%)となっている。 また、非行少年等補導状況の内、有職・無職少年・小～高校生の不良行為少年の割合はほぼ同じ状況で、前年比22～27%となっている。減少傾向にあるが、今後も引き続いて取り組み、更なる効果を得られることは可能である。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成21年度現状値の分析)
13 回	14 回	16 回	○ 育成協議会及び各支部としての各中学校区児童生徒を守り育てる協議会が定期的開催された。 青少年の健全育成について、市全体で取り組まなければ問題であるとの認識の元、関係諸機関・団体により意見交換や現状の報告を交わした。そこで、話された状況を念頭に各機関・団体での活動を実施することができる。 引き続き育成協議会・各中学校児童生徒を守り育てる協議会を中心にネットワークの拡充・充実により成果向上が期待できる。
205 団体	205 団体	209 団体	○ 19年度に各中学校児童生徒を守り育てる協議会と育成協議会各支部を統合して効率化を図り参加団体数を増加した。しかし、県立学校の参加について、各支部の取り扱いが異なり参加している支部と参加していない支部が見うけられたため、市協議会へ県立学校(4校)に参加いただいた。 各校区で設置されてきている見守り隊とも連携していくことにより参加団体の増加が見込める。
- %	87.8 %	- %	○ 21年度において、アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、関係諸機関・団体のネットワークの増強と地道な活動は必要である。 あいさつ運動や街頭補導など各種団体による既存の活動だけでなく、すべての市民が認知・参加できるよう、啓発活動を実施することで、成果向上の余地はあると考える。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	青少年の体験活動の充実及び青少年団体活動への支援	対象： 青少年団体 青少年 意図： 青少年団体の育成を図るとともに、社会参加活動を奨励する。体験活動をととして、生きる力や豊かな人間関係ができています。	成果	青少年団体数
			成果	青少年団体の社会活動数
			成果	体験活動の参加者数
			成果	体験活動などが充分だと思ふ保護者の割合

※非行少年

日本の少年保護手続における用語の一つであり、犯罪少年・触法少年及び虞犯少年を併せていう。

※不良行為少年

非行少年に該当しないが、飲酒・喫煙・けんか、その他の行為をした少年をいう。

※犯罪少年

罪を犯した14歳以上20歳未満の少年をいう。

※触法少年

刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年をいう。

※特別法犯

犯罪は刑法犯と特別犯に分かれ、刑法犯を除いた全ての犯罪をいう。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成21年度現状値の分析)
47 団体	30 団体	30 団体	○ 20年度と同数の団体を維持している。 各青年団では、団員数の減少という問題を抱えながらも、各種事業は継続されている。 また、連合体を脱退し、各地区のみでの活動に主体をおいた団体に変遷しているケースもみられるため、団体数としては減少していない。 連合体に属さない形での地域の青年団体も発足している。(H20補足)
262 事業	259 事業	277 事業	○ 20年度と比較して18事業の増加となっている。 各青年団では、団員数の減少により連合体を脱退しながらも、各地区に根ざした事業が継続されている。
1477 人	1456 人	1498 人	○ 20年度と比較して、42名の増加となっている。参加者数の増減は、天候や学校行事など左右される要因が多い。 通常、この地域では開催が難しいとされてきた、他地区の事業を取り入れて、新規事業を試みた公民館を見うけられた。 活動内容については、20年度とほぼ同様の体験活動が催されており、それぞれにおいて効果的な周知方法がとられている。
74.2 %	- %	- %	○ 21年度は実施していないが、前回の結果では、74.2%以上の保護者が普通以上と感じている。 体験活動を実施していない地区はほとんど無く、通学合宿(21年度中1事業増)などの事業をはじめ各団体・公民館を中心に、各界で熱心に取り組まれている。 しかしながら、「普通」と感じている保護者が、半分を占めているが、より一層の質の向上が求められており、既存の考え方を多方面から見直すことで更なる成果向上が期待できる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0306	国際化・地域間交流	<p>対象： 市民 他地域の人（友好都市及びその他） 外国人</p> <p>意図： 国際交流・地域間交流により外国や国内他地域の相互理解を深める。</p>	成果	国際交流に関わっている市民の割合
			成果	地域間交流に関わっている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	国際交流の推進	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 外国人、外国文化を理解し、国際感覚を身につけた市民が増える。</p>	成果	外国人、外国文化との交流経験を持つ市民の割合
02	地域間交流の推進	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 地域間交流により市民生活や生活文化が向上する。</p>	代替	市が行っている地域間交流の数
			成果	地域間交流をした市民数

主管課	企画調整課
関係課	商工観光課 教育総務課 学校教育課 生涯教育課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成21年度現状値の分析)
— %	17.2 %	— %	△ 平成21年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、平成18年度と平成20年度を比較すると2.3ポイント増となっているが、依然国際交流に関わる市民の割合が低いと考えられる。 外国人に関わる機会が少ないことや交流事業が単発であること、市内に外国人が少ないことが原因と考えられる。 今後も、交流機会や事業等が少ないと考えられるため、成果向上余地は小さい。
— %	9.2 %	— %	△ 平成21年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、平成18年度と平成20年度を比較すると0.9ポイント増となっている。依然地域間交流に関わる市民の割合は低いと考えられる。 平成21年度の交流人口は減少しているが、今後も継続的な交流で着実に交流人口を伸ばすことにより、市民の関心も高まり、成果向上の余地はある。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成21年度現状値の分析)
— %	13.2 %	— %	△ 平成21年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、平成18年度と平成20年度を比較すると2ポイント増となっている。推測すると平成20年度の13%台に近い成果と考えられ、国際交流に関わる市民が依然少ない状況であると思われる。 平成21年度に、愛媛大学インドネシア留学生(15人)の農林業体験プログラムを実施し、市内5施設(ハーモニーきらら、明浜漁協、無茶々園、エコセンター、明石寺)で留学生を受け入れていただいたが、まだまだ関わった市民は少ないことも原因と考えられる。 小中学生については、ALTとの交流、学習を通じた外国や外国人への理解を確実に深めているため、今後、多少は上向きになるかもしれないが、成人以上については向上余地は小さい。
4 件	4 件	4 件	○ 長野県松本市の開智学校、島根県隠岐島町、北海道黒松内町、ドイツ:ビュルツブルグ市の4つの地域間交流が継続的に実施されている。 (参考)近隣市の取組状況 ・大洲市:国内3自治体 (友好都市:滋賀県高島市、その他交流都市:北海道えりも町、島根県米子市) ・宇和島市:国内3自治体 (宮城県大崎市、北海道当別町、長野県千曲市(姉妹提携都市)) ・八幡浜市:なし(民間レベル有り)
253 人	199 人	114 人	○ 平成21年度は、平成20年度と比較すると3つの地域間交流で85人減少している。 平成21年度は、ドイツビュルツブルグ市の交流がなかったこと、松本市からの中学生の訪問がなかったことが原因である。 年度によって交流人口にばらつきはあるが、着実に交流は深められており、今後、予算が許せば交流回数を増やすことで、成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	国際化への対応	対象： 外国人 意図： 市内に住んで日常生活を支障なく送ることができる。	代替	外国人の生活トラブル件数

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成21年度現状値の分析)
1 件	0 件	0 件	<p>○ 外国人の生活トラブル件数は0であった。 外国人が少ないこと、労働者の場合に雇用者のサポートが大きいと考えられる。</p>

政策04 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0401	農業	対象： 農業経営者 意図： 農業生産の安定と所得向上を図る。	成果	農畜産物の生産量
			成果	農畜産物の作付面積
			成果	農畜産物の生産額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	営農組織の育成	対象： 農業経営者 意図： 効率的かつ安定的な農業経営体を確立する。	成果	認定農業者の数
			成果	農業法人の数
02	農畜産物のブランド化と付加価値の創造	対象： 農業経営者 意図： 安全・安心な農作物を安定的に供給し、西予市の農産物をブランド化して、付加価値を高める。	成果	エコ愛媛登録数
			成果	県内で認識される農産物数
03	農業・農村環境の改善	対象： 農業経営者 意図： 生産基盤整備により、営農規模の拡大と生産性の向上が図られる。	成果	生産基盤整備が整備されていると思う農家の割合
			成果	住みやすい農村環境が整備されていると思う農家の割合

主管課	農林水産課
関係課	産業創出課 農業委員会

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
82,053 t	— t	— t	△ 愛媛県農林水産統計年報により成果指標を取得していたが、統計数値の取り方の変更により各市ごとの数値の取得ができなくなった。 関係機関の情報によるとほぼ横ばいであろう。
4,960 ha	— ha	— ha	△ 愛媛県農林水産統計年報により成果指標を取得していたが、統計数値の取り方の変更により各市ごとの数値の取得ができなくなった。 関係機関の情報によるとほぼ横ばいであろう。
1,283 千万円	— 千万円	— 千万円	△ 愛媛県農林水産統計年報により成果指標を取得していたが、統計数値の取り方の変更により各市ごとの数値の取得ができなくなった。 関係機関の情報によるとほぼ横ばいであろう。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
583 人	578 人	610 人	○ 状況:認定農業者数が32人増加した。 原因:家族協定により、経営主だけでなく親子、夫婦が認定農業者になり増加に繋がった。 余地:極端な増加は望めないが、家族協定より増加の余地あり。
34 組織	37 組織	38 組織	○ 状況:農業法人数が1法人増加した。 原因:新たに法人が設立された。 余地:今後も集落営農等が法人化されることにより増加の余地あり。
299 人	132 人	150 人	○ 状況:18人増加した。 原因:東宇和農業協同組合で1団体追加した。 余地:コウノトリ米の推進等で増加の余地あり。
6 品	7 品	8 品	○ 状況:1品増加した。 原因:ハーブ媛ヒラメが愛媛ブランド推進機構によるブランド認定産品に認定された。 余地:市内の特産品が認定される余地はある。
田 91.0 畑 78.6 %	田 95.2 畑 81.7 %	— %	○ 状況:農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立を促進し、農家負担の軽減と営農労力の節減で事業効果が図られている。 原因:県営中山間地域総合整備事業等による基盤整備の実施。 余地:更なる基盤整備の実施が必要。
— %	— %	— %	— 状況:意向調査を実施していないため、成果が把握できていない。今後意向調査を実施し、成果を把握する。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	農地の利用集積の促進	対象： 農業経営者 意図： 優良農地の保全と耕作放棄地の 拡大防止を図る。	成果	農地利用集積率
			成果	耕作放棄地率

※認定農業者

経営改善を図ろうとする農業者が作成した「農業経営改善計画」を、市町村が認定する仕組みで、この認定を受けた農業者。認定農業者には国の支援策が重点的に行なわれる。

※エコ愛媛

愛媛県が国のガイドラインを基に認証している愛媛県特別栽培農産物等認証制度で、科学肥料や農薬を減らした農産物をいう。

※有機JAS

国の厳しい検査を受け、認証された「3年以上農薬、化学肥料を使わないで、堆肥などで土づくりをして栽培された農産物」をいう。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
42.8 %	42.3 %	36.9 %	△ 状況:5.4ポイント減少した。 原因:集積面積の算出数値を農家台帳の農地面積としていたがシステムがRKKに移行されたことにより土地登記簿謄本地目で集計され集積率が下がったが、実際の集積面積は昨年とほぼ同様である。 余地:担い手農家の増減に左右されるが、増加の余地はある。
0.5 %	1.35 %	1.12 %	△ 状況:0.23%減少した。 原因:集積面積の算出数値を農家台帳の農地面積としていたがシステムがRKKに移行されたことにより土地登記簿謄本地目で集計され耕作放棄地の率が下がった。 余地:耕作放棄地を減少することは難しい。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0402	林業	対象： 山林所有者 事業主 意図： 優良な市産材を販売し、山林所有者の収益安定を図る。	成果	出荷量(単位:m ³)
			成果	木材販売額(単位:千円)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	森林資源の育成	対象： 山林所有者 意図： 森林の多面的機能の発揮するため、森林施業が行われています。 優良な市産材を供給できる山林が育成されています。	成果	造林保育面積
			成果	除間伐の面積
02	林道網の整備	対象： 山林所有者 意図： 生産性を向上させるため、林道・作業道の整備が図られています。	成果	林道作業道の整備率
			成果	林道作業道の総延長(km)
03	林業の担い手・団体の育成	対象： 林業従事者数 意図： 林業従事者の育成	成果	林業従事者の数
04	特用林産物の生産体制の整備	対象： 生産者 意図： 生産量の拡大を推進し収入の安定を図る。	成果	特用林産物の生産量(単位:kg)
			成果	特用林産物の販売額(単位:千円)

※特用林産物

主として森林原野において産出されてきた産物で、通常林産物と称するもののうち、一般用材を除く品目の総称と定義されている。つまり森で取れる多彩な産物のうち、木材を除くほぼ全てのものが特用林産物に含まれることとなる。

※春子

2月～4月の間に取れる椎茸の総称

主管課 農林水産課

関係課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)	
27,796 m ³	25,120 m ³	20,524 m ³	×	計画(24,000m ³)に対して、85%の出荷実績となり減少した。これは材価の低迷(20年度に比べ平均単価で2,000円の下落)による間伐の減少及び未利用材の増加が原因。
305,039 千円	352,793 千円	254,682 千円	×	市場の手数料・整理費を除いた1m ³ 当りの手取は10,000円程度となり、通常間伐費用を差し引くと、山主にはほとんど残らない。このことから他の事業(治山等)に含めて行う事で、費用の削減に努めている。平成21年度、前半は材価低迷、後半はやや持ち直した。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)	
69 ha	60 ha	116 ha	△	計画(120ha)に対して116haの実績となりほぼ予定通り実施した。間伐の減少分を造林事業で補う形となった。
458 ha	577 ha	387 ha	×	計画(除伐15ha・間伐90ha)に対して実績は除伐が146%と増加したが、間伐については68%と減少した。(理由については、上記に同じ。) ・所有者の管理離れが多く早急な間伐が必要である。 ・県補助金等、市の間伐材の出荷補助により促進の余地あり。
92.9 %	93.2 %	94.1 %	△	整備率は94.1%と年々順調に上昇している。 しかし、現代林業では高性能機械導入が不可欠なため、更なる林道網の整備が必要であるが、森林所有者の山離れが進み、林道に対して負担金を支払って整備することが難しい状況になってきている。 ・補助金で費用の大部分を対応できるようであれば、推進は可能である。
963.0 Km	966.7 Km	975.7 Km	△	延長は年々順調に延びているが、森林所有者の山離れが進み、林道に対して負担金を支払って整備することが難しい状況になってきている。 ・補助金で費用の大部分を対応できるようであれば、推進は可能である。
83 人	100 人	101 人	○	森林組合については、外務技術員の約半数が50歳以上になっているが、20～30歳代の新機構用をして担い手の育成をおこなっている。 林業従事を希望する者が少ないが出てきている。人員募集のPR等の実施及び機械等の導入により労働の軽減を図る。今後さらなる効率化作業システムに取り組み、生産性の向上を図っていくことで、搬出コストの削減を目指す。
15,644 kg	15,654 kg	12,940 kg	×	春子の出荷時の長雨により良い品が不作(H21年度当初計画14,500kg)
54,042 千円	74,387 千円	50,237 千円	×	価格においては昨年より下降気味

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0403	水産業	対象： 漁業者 意図： 安定した漁業経営が確立されている。	成果	漁獲量
			成果	漁業経営体数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	漁港の整備	対象： 行政 意図： 漁港の機能を十分に果たす。	成果	漁港施設の不具合のうち修繕した件数
			成果	漁業施設の充足率
02	漁業資源の確保と漁場の確保	対象： 行政、漁協 意図： 漁業資源を確保する。	成果	魚礁の整備量(体積)
			成果	種苗放流数
03	労働環境の改善と漁業後継者の育成	対象： 漁業者 意図： 地域漁業を担う漁業者を育成する。	成果	漁業後継者数

主管課	農林水産課
関係課	建設課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
6,868 t	— t	10,068 t	△ 統計データの取得が翌々年1月のため、平成20年度の数値の把握ができないが、平成19年度(明浜:1827t 三瓶:5041t)が減少したのは、資源の減少が原因と考えられる。 今後も漁獲量は減少すると推測する。 (※H21は、建設課での調査数値を記入。)
不明 経営体	不明 経営体	359 経営体	成果指標の漁業経営体数は、「愛媛県水産課統計」から翌々年の現状値を把握していましたが、今年度から公表されなくなったため、今回は評価を実施していません。 ※H21は建設課での調査数値を記入。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
0 件	0 件	0 件	△ 必要箇所の維持工事を行っているが、平成21年度は修繕箇所がなかった。 今後、老朽化などにより修繕箇所が出てくる可能性があるため、適正な維持管理により向上の余地はでてる。
30.8 %	30.8 %	38.5 %	○ 漁港漁場計画に基づき整備を行っているが、平成21年度の整備により漁港機能の向上があった。 漁港により利用形態が異なるため、必要に応じた整備をおこなうことにより向上の余地はある。
31,398 m ³	32,753 m ³	33,968 m ³	○ 平成23年までの計画に基づき整備しているため、平成20年度は32,753m ³ (明浜:14,401m ³ 三瓶:18,352m ³)と年々増加しており、設置場所は好漁場となりつつある。 漁協の協力により漁場整備は着実に進んでいる。
28,000 尾	28,000 尾	28,000 尾	○ 資源を確保するための昨年と同数の放流はできた。(明浜:13,000尾 三瓶:15,000尾) 今後はより効果的な場所への放流により、高い資源確保に効果が期待できると思われる。
46 人	44 人	40 人	△ 後継者数(明浜:22人 三瓶:18人)は横ばいから若干の減少となっており、若者の都市部転出による後継者の増加はあまり見込めない状況である。 現状では世帯後継者の維持、増加対策に傾注する。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0404	工業(製造業)	<p>対象: 市内外企業(製造業)</p> <p>意図: 従業員数の増加、事業所数の増加、出荷額の増加を通じて雇用を拡大し、地域経済の活性化を図る。</p>	成果	製造業従業員数
			成果	製造業事業所数
			成果	製造業出荷額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	企業の育成・支援	<p>対象: 市内既存企業・個人 新規参入企業</p> <p>意図: 人材育成、情報交換を通じて、経営改善及び製品の販路拡大がなされる。</p>	代替	企業向け研修参加企業数
			成果	各種支援・育成事業利用実績数
02	企業誘致の推進	<p>対象: 条例適用企業</p> <p>意図: 誘致され、事業がおこなわれ、雇用 が拡大する。</p>	成果	製造業者等の誘致件数
			成果	誘致した製造業者等の新規市内雇用者数

主管課	産業創出課
関係課	商工観光課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
1,839 人	1,814 人	1,846 人	△ 長く続いた地方の景気低迷も落ち着きを取り戻し始めたのか、微増ながら製造業従事者の増加(昨年度比32人増)が認められる。しかしながら相変わらず、南予経済の回復基調の足取りは重く感じられ、雇用問題解消までは至っていない。
106 所	104 所	113 所	△ こちらも微増ではあるが事業所が増加傾向(昨年度比9所増)になっている。しかし、さらなる成果向上には、国内経済の回復に依存する部分が多いのが現状であることから、今後の国の経済対策を見極めながら対応していく。
2,141,111 万円	2,171,323 万円	2,340,428 万円	△ 出荷額においても微増(169,105万円)した。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
19 社	30 社	42 社	○ 平成21年度も国の「地域雇用創造推進事業」(19～21年度)にて、求職者向け・事業所向けの講座等(9講座)を開催した結果、さらなる参加事業所(延数)の増加につながった。参加事業所が増加した理由は今年度も「電話対応スキル取得講座」「販売流通戦略能力開発講座」「グリーン・ブルー・ツーリズム講座」「特産品開発技術研修」等、企業向けにもなる講座を効果的に実施したことによる。
45 件	87 件	96 件	○ 県の企業支援事業では13件、市の西予市産業活性化対策関連3事業においても広報等で周知した結果9件の実績が生まれた。また、中小企業振興資金融資に関しては74件となった。県事業については、農商工連携等の取り組みを実施してきた成果が現れている。市の事業については、ひまわりオイルの商品開発支援、介護福祉事業および加工事業の起業支援、各種市産品の販路支援にて新たな開拓が出来た。振興資金融資については、昨年度の預託金の増額による融資枠拡大により、今年度も昨年度近くの利用件数があった。
0 件	4 件	1 件	△ 21年度は、西予市の四国カルストの自然水を使ったボトリング会社が新規に創業したことから、企業誘致条例の適用事業となり、1件の実績が生まれた。今後も長引く経済不況が影響から抜けきれず誘致に関する動きが乏しい時ではあるが、愛媛県と連携し企業誘致条例や立地可能な用地情報の提供など、企業へのPRに活用する。
0 人	38 人	14 人	△ 誘致企業の努力により、新規市内雇用者数を上げることができた。しかしながら、経済不況の影響で雇用維持または微減の事業所がほとんどであり、厳しい状況は今後も続くと思込まれる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	新時代に対応した産業の振興	対象： 参入予定企業・個人 意図： 地元資源活用型事業に積極的に参入する。	成果	地元資源活用型事業で起業・新規参入した企業・個人の数

※西予市産業活性化対策関連3事業

市内の法人・個人・グループが起業及び、特産品開発、販路拡大等を実施する際に利用できる3つの助成制度のこと。3つの助成制度は、地域内発型産業創出事業助成金・農林水産物加工品開発事業助成金・ブランド産品販売路開拓支援事業助成金である。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
3 件	1 件	3 件	△ 昨年度に引き続き、平成21年度には愛媛県が実施している活性化補助事業に西予市から1件が適用された。 また、西予市産業活性化対策関連3事業においても、2件の地元資源活用型事業での起業支援を行った。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0405	商業	対象： 商業者 意図： 売り上げが増加する。	成果	市内商業年間販売額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	中心市街地の整備・活性化	対象： 商店街店主 行政 意図： 空き店舗の少ない賑わいのある商店街が形成されています。	成果	商店街の空き店舗数
02	顧客ニーズに対応した商業経営の促進	対象： 商業者 市民 意図： 客層のニーズに対応した店作りが行われています。	成果	小売業中心地性指数 (購買力の流出入を示す指数)
03	独自の商品開発及び販路拡大	対象： 商業者 意図： 地場産品を活かした商品開発や販売網の強化・充実を図る。	成果	地場産品数
			成果	店舗以外(インターネット等)で商品を販売している店舗数
04	商業経営の支援	対象： 商工会 意図： 商業経営力の向上や経営体制の安定化に向けた支援を行う。	代替	商工会への加入率
			成果	経営支援件数

主管課	商工観光課
関係課	産業創出課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
50,865 百万円	— 百万円	— 百万円	△ 商業統計調査が5年に1回であるため21年度の現状値は不明であるが、景気の伸びは一向に低迷している。16年・19年を比較しても10ポイント以上販売額が下がっており、今回一層低下している可能性が高い。市内のヤマダ電機(H19.7.2)、スーパードラッグコスモス(H20.5.7)、ダイキ宇和店(H21.1.29)などの郊外大型店舗の出店。近隣市における郊外型大型店の出店が進んでいる。また、高速道路の延伸・拡幅により、商圈の競争が増している。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
51 店舗	— 店舗	67 店舗	△ 現況: 空き店舗数が増加した。 原因: 景気の低迷、店主の高齢化と市内および近隣市での大型店の進出もあると考えられる。今後も閉店する店が増える可能性が高い。 余地: 空き店舗を増やさないう、商工会と連携し対策を講じる
79.6 %	— %	— %	△ 現況: 今回の数的結果は出ていない。16年度・19年度とも80%前後であり、約20%は市外で消費されている。 原因: 市外での消費は近隣市への大型店舗出店による影響が考えられる。 余地: 市内の大型店舗により指数が向上してくる可能性はあるが、中心市街地での購入は一層落ち込む可能性がある。
— 種類	53 種類	— 種類	△ 現況: 今回は数的結果は出ていない。地場産品は決して少なくはないと考える。 原因: しかし、市場の評価、販売力としては高いものばかりとはいえない。 余地: 合併後し民間での交流も進み、質の高い新商品の開発も可能性がある。
31 店舗	27 店舗	26 店舗	△ 現況: 店舗数に大きな変化は見られない。 原因: 通信販売方法によるリスクと従来の店舗販売の定着。 余地: 商工会員外の市民による取引が無いとはいえないが、人口増が望めない現代において市場確保の有効手段として可能性にかけるべきである。
61.1 %	58.3 %	61.7 %	△ 現況: 商工会への加入率は6割程度である。 原因: 店舗の減少。組織離れ。加入のメリットの問題。市外からの新規参入店舗(地域密着性)などが考えられる。 余地: 加入への普及啓発を行うことで、加入率増が見込める。
4,182 件	4,216 件	4,057 件	△ 現況: 経営支援件数は概ね横ばい傾向にある。 原因: 店主の高齢化、社会の複雑化で受講者が増えにくい傾向である。 余地: 商工会の指導体制の充実と積極的アプローチにより増える可能性がある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0406	観光	対象： 観光客 意図： 観光客の増加を目指す。	成果	年間観光客数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	観光資源のネットワーク化	対象： 観光施設 意図： 観光施設のネットワーク化により観光客の利便性を図る。	成果	各観光施設間の利用を促すための情報提供やサービスに取り組んだ件数
02	観光施設の整備	対象： 観光客 意図： 観光施設の良さを楽しんでもらう。	成果	観光施設の機能不全物件修繕件数
			成果	観光施設（「観光客数とその消費額」調査対象施設）の年間利用者数
03	旅行会社との連携によるツアーの実施	対象： 観光客 意図： ツアーに参加してもらい、西予市の良さを感じてもらう。	成果	西予市内の観光施設を利用するツアー企画数。
			成果	西予市内の観光施設を利用するツアーの参加者数。

主管課	商工観光課
関係課	産業創出課、文化の里振興室

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
2,323,659 人	2,307,111 人	2,422,563 人	○ 観光は経済状況や交通事情に非常に影響されやすく、平成20年度はリーマンショックや原油価格高騰などの影響で入り込み客数が減少したが、平成21年度は高速道路料金値下げなどの影響で増加に転じ、今までで最大の入り込み客数となっている。 また、平成21年度は県内だけでなく近県へのPR広告も積極的に行ったため、特にイベントへの入り込みが増えている。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
2 件	3 件	3 件	△ 状況:文化体育振興課(文化の里振興室)と大型バスツアーの受入につき協議する。産業創出課・農林水産課・文化体育推進課などの関係課と情報共有会議を実施。件数は増加していない。 原因:施設直接の連携が多く関係課との協議自体は少ない。 余地:施設直接から関係課との連携に切り替えれば件数は増加するが、算定式を見直した方がよい。
7 件	9 件	19 件	○ 状況:昨年度と比較し倍以上の件数となっている。 原因:観光看板の修繕を一斉に行ったため件数が増大した。 余地:今回のように予算が許せば向上余地はある。
2,057,929 人	2,055,754 人	2,179,163 人	○ 状況:昨年度と比較し大幅増となっている。 原因:経済状況や交通事情によって観光客の入り込みと共に施設利用者も増加した。
2 件	3 件	3 件	○ 状況:平年並みとなっている。 原因:大型バスツアーが「ANA誘遊四国キャンペーン」と「JAL麗らか四国キャンペーン」の2件になり、明浜が体験ツアーを実施しているため合わせて3件となっている。 余地:積極的な売り込みにより増加させることは可能。
4,298 人	3,729 人	9,268 人	○ 状況:昨年と比較し約2.5倍の大幅増となっている。 原因:大型バスツアーの「ANA誘遊四国キャンペーン」において、昨年からはまったNHKドラマの効果により急激に増大した。 余地:今年度もドラマ効果は持続する予定。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	各種団体との連携によるイベントの開催	対象： 観光客 市民 意図： イベント開催により、西予市の活力と安らぎを感じてもらう。	成果	イベントの来場者数。
			成果	各種団体のイベント参加人数。
05	観光事業推進体制の整備	対象： 各種団体 行政 意図： 各種団体が観光事業に積極的に取り組んでいる。	成果	観光事業に取り組んだ件数。

19年度		20年度		21年度		計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)	
154,082	人	146,393	人	149,893	人	○	<p>状況: 昨年と比較し若干増となった。</p> <p>原因: 天候にも恵まれ、積極的な近県へのPRや交通事情の改善などにより増加している。</p> <p>余地: 新たなイベントを行うことで増加が可能。</p>
4,291	人	4,246	人	4,246	人	△	<p>状況: 平年並みとなっている。</p> <p>原因: 若者の減少もあり、年々参加協力の人数が減りつつあるが、何とか維持をしている状況。</p> <p>余地: 観光客の増加に伴い、全体的な収益が上がれば増加が可能。</p>
16	件	18	件	20	件	○	<p>状況: 昨年と比較し2件増加。</p> <p>原因: 休止中だった祭りの復活や調査漏れのイベントを追加したことによる増。</p> <p>余地: 各種団体の収益につながるくらいの観光客数が増加すれば新たな取り組みも可能。</p>

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0407	雇用・勤労者 対策	対象： 市民・市内事業者 意図： 求職者の希望を満たす就労場所を 確保する。	成果	有効求人倍率
			成果	就職者数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	雇用の確保	対象： 求職者・企業 意図： 雇用のミスマッチが解消され、能力 を活用できる就業機会がある。	成果	事務職の求人数
			成果	技術職の求人数
02	勤労者福祉の充実	対象： 勤労者 意図： 福利厚生が充実している。	成果	勤労者福利厚生資金制度の利用金額
			成果	勤労者福利厚生資金制度の利用件数

※有効求人倍率

ハローワーク(公共職業安定所)に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。

主管課	産業創出課
関係課	総務課 企画調整課 商工観光課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
0.63 倍	0.57 倍	0.52 倍	△ 長引く経済不況の影響が現われており、雇用を支える製造業の相変わらずの不振と併せて、南予地域(大洲・八幡浜・宇和島)の有効求人倍率はさらなる低下を招いている。 〈指標データは八幡浜市と伊方町を含むデータである〉
2,012 人	1,976 人	1,718 人	△ 就職者数は経済不況の影響もありさらに低下してきている。また相変わらずパート雇用の依存度が高く、常用雇用(パート除く)に明るさがみられない。 専門職は求人に対して求職者が少なく、事務職は求人に対して求職者が多いなど、雇用のミスマッチが続いている。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
1,187 人	1,187 人	852 人	△ 地域経済の停滞により経営回復が見込めず、依然雇用の拡大につながっていない。人気の高い事務職の求人数はほぼ横ばい傾向から減少に転じており、一層求職者数に追いつかなくなっている。逆に専門知識を有する技術職は、相変わらず求職者数より求人数が勝るなど、依然ミスマッチの解消には至っていない。 平成22年度からは、市の単独予算での雇用促進講座の実施により、企業や市民に展開していくことで、雇用拡大を促す。
2,858 人	2,740 人	2,569 人	
0 円	1,000,000 円	0 円	△ 19年度に貸付枠の増加の為に預託金を増資し、融資利率の期間限定の見直しを行うなどして広報誌にて周知し20年度には実績があがっていたが、21年度は利用者がなかった。今後も早期に広報誌に掲載し、周知を図り利用を促す。
0 件	1 件	0 件	

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0408	消費生活	対象： 市民 意図： 市民（消費者）が悪質商法を見抜く目を養い、被害に遭わない、そのための対応方法を知っている。	代替	消費相談件数
			代替	消費相談窓口があるのを知っている市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	消費者意識の向上等	対象： 市民 意図： 悪質商法に対する知識を身につけ、判断する能力が養われています。	代替	悪質商法に対する知識が身につけている市民割合
			代替	消費相談件数のうちすでに被害に合った件数
02	消費者の保護	対象： 行政 意図： 消費生活トラブルに迅速に対応できる体制整備がされています。	代替	解決できた相談率

主管課	商工観光課
関係課	

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成21年度現状値の分析)
52 件	37 件	101 件	○ 前年度と比較すると相談件数は増加傾向にある。啓発活動及び消費者の知識向上、センター開設の効果が考えられる。
— %	45.7 %	— %	△ 数的調査なし。広報を通じセンターを設置し相談窓口のPRをしている。上記の件数等を考え認知度は向上していると考え。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成21年度現状値の分析)
— %	46.6 %	— %	△ 数的調査なし。 現状:消費者庁、国民生活センター等の悪徳商法に対する取組み等が紹介されている。意識的に理解度は高まっている。 原因:悪質商法についての知識は、テレビや新聞、報道等でも数多く取り上げられ、ある程度身に付いていると考えられる。 余地:積極的に啓発活動を行い、知識を身に付け成果向上を目指す。
14 件	14 件	24 件	○ 現状:相談件数増に比例し被害件数は増加した。消費生活センターの開設により被害の具体的実態について把握できるようになった。 原因:知識の不足、手口が巧妙化、悪質化しているため継続的な啓発活動をしていかないと増加する可能性がある。 余地:消費者知識の向上と啓発活動により被害に合う件数を少なくできる。
92.3 %	97.3 %	93.1 %	○ 現状:消費生活センター開設により専門相談員 による質の高い解決内容となっている。 原因:相談に対して、何らかの解決方法を見つけている。 余地:平成22年度から全国消費生活情報ネットワークシステム (PIO-NET:バイオネット)が本格的に運用開始され、本市もこれに加入した。これにより全国での類似の相談情報が送受信でき、一層的確な解決等が見込まれる。

政策05 共に考え 共に創る 魅力あるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0501	男女共同参画・人権	対象： 市民 意図： あらゆる分野へ男女が対等に参画している。 人権が尊重され、一人ひとりが大切にされている。	成果	あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合
			成果	人権が尊重されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	男女共同参画意識の浸透	対象： 市民 意図： 男女共同参画の意識が浸透している。	成果	「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識の解消に共感する市民の割合
02	人権・同和教育の充実	対象： 市民 意図： 人権・同和教育を学び、理解し、人権意識が高まった市民が増える。	成果	人権意識が高まった(高まっている)と思う市民の割合
03	人権擁護の推進	対象： 市民 意図： 人権を侵害するさまざまな暴力・差別がなくなる。	代替	人権侵害に対する相談件数(DV、男女、同和問題、虐待、いじめ等)

※男女共同参画

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

主管課	企画調整課
関係課	生涯学習課 社会福祉課 教育総務課 学校教育課 人権対策室

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	29.1 %	— %	△ 21年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、前回に比べ大きな変化はないと思われる。 行政が設置している審議会や行政組織の女性登用率はH21.4.1現在で23.3%であり、平成17年度から23%前後で推移している。数値目標を平成27年度30%としているが、実情は厳しい。
— %	73.9 %	— %	○ 21年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、前回に比べ大きな変化はないと思われる。 およそ7割の人は人権を侵害されたと感じたことがないと答えているが、3割の人が人権を侵害されたと感じている現実に目を向けなければならない。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	46.2 %	— %	△ 21年度はアンケートを実施していないため経年比較は出来ないが、前回に比べ大きな変化はないと思われる。 「さまざまな場面で男女が平等になっている」とは感じるものの、やはり「男は仕事、女は家庭」という考えに大きな変化は現れていない。
— %	52.0 %	— %	○ 21年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、前回に比べ大きな変化はないと思われる。 地区別人権・同和教育懇談会事業は、平成20年度の140回(2968人参加)→平成21年度151回(3501人参加)と回数参加人数ともに増加している。また、広報せいの「人権コーナー」に掲載した記事に対する読者の反応が2件寄せられた。様々な人権教育事業の実施による成果が現れている。
48 件	86 件	47 件	○ 件数が昨年に比べ、大幅に減少している(-39)。 特に「いじめ」の相談件数が44件減少したことによるものであり、これは21年度に行った「いじめ対策ネットワーク向上事業」の広がりによる効果と思われる。 一方、「DV虐待」の項目で5件増加している。内訳は幼児虐待が3件、高齢者虐待が2件の増加である。 特に幼児虐待については、連日新聞の社会面に事件として取り扱われており、今や都会だけの問題ではなくなっている。 相談件数の増加を「相談しやすい体制づくり」の成果ととらえ、今後より一層体制の強化を図るとともに、潜在的な事例の掘りおこしにも努めていきたい。 一方で、前年同様同和問題についての相談件数は0件であった。しかし、あくまでも相談件数ゼロコール同和问题解決ではないということを忘れてはならない。 昨年度との推移 【DV男女】 5 → 5 【DV虐待】 15 → 20 【同和問題】 0 → 0 【いじめ】 66 → 22

※DV

ドメスティック・バイオレンスの略語。配偶者や恋人などの親密な関係にある(あった)相手から振られる暴力

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0502	コミュニティ	対象： 自治組織 市民 意図： コミュニティ・ボランティア活動が活発化し、地域が維持・運営されている。	成果	コミュニティ活動に参加している市民の割合
			成果	ボランティア活動に参加している市民の割合
			成果	コミュニティ活動により地域が維持・運営されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	コミュニティ活動の支援	対象： 市民 ボランティア団体等 自治組織 行政 意図： コミュニティ活動の支援が充実している。 コミュニティ活動を行う団体が増え、参加する市民が増えている。	成果	NPO、ボランティアなどの団体数
			代替	コミュニティ活動の支援メニュー数
			成果	自治組織未加入世帯率

主管課	企画調整課
関係課	総務課 生涯学習課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	54.5 %	— %	○ 平成21年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、平成20年度結果と同様に半数以上は市内各地域で独自の地域づくり活動が実施され住民が積極的に参加されている。 今後も、活動に対する支援メニューを利用して頂き、市との協働体制確立を図っていけば、成果向上余地は大きい。
— %	19.5 %	— %	○ 平成21年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、最近の傾向として、不安定な社会情勢による希薄な人間関係を危惧する風潮から、ボランティア活動に対する関心は引き続き高いと思われる。 ただ、需要と供給のバランスが必ずしもマッチしているとはいえないので、そこがうまく繋がっていけばボランティア活動に参加する市民の割合は増加していくと思われる。
— %	63.8 %	— %	○ 平成21年度は、アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、平成20年度の結果は63.8%と高くなっている。市内各地域で地域づくり活動が実施されており、住民が積極的に参加していることが原因である。また、平成21年度から誇れる地域づくり(地域連携)事業も実施し、住民主体の活動に参加を促していることも原因である。 今後も、活動に対する支援メニューを利用して頂き、市との協働体制確立を図っていけば、成果向上余地は大きい。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
4 団体	4 団体	4 団体	○ NPO法人数に変動はない。 21年度からNPO法人の諸手続きが委譲され、事務を行ったが、特に問題もなく事務処理が行えた。 ボランティアの団体数の把握は難しいものの、子ども見守り隊などが立ち上がるなど新たな動きも見られる。
3 件	3 件	4 件	○ 支援メニューが1件増となった。しかし、地域連携事業は22年度で終了する。 限られた予算のなかで、地域の実情に合致した支援メニューを実施している。
1.7 %	1.3 %	2.0 %	△ 平成21年度は、自治会への未加入世帯が0.7ポイント増となったが、低い状況である。 住環境の変化等により、未加入世帯はあるが、地域の代表や住民が自治会への加入を呼びかける成果で維持されている。しかし、転入者の多い宇和地区については未加入世帯が増加している。 引き続き区等の呼びかけにより成果向上余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	地域リーダーの育成	対象： 市民 意図： 地域活動、ボランティア活動を中心 となつて行うリーダーが育成される。 地域リーダーになる人が増える。	成果	リーダー養成活動に参加したいと 思う市民の割合
			成果	地域リーダー数
03	施設の充実と利用の促進	対象： 施設 意図： コミュニティ活動の拠点が整備され、 活発に利用されている。	成果	施設を利用する市民の割合
			成果	コミュニティ施設の修繕支援件数

※コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。地域社会。

※協働

同じ目的のために、それぞれの役割分担のもとで協力して働くこと。

※NPO

「非営利団体」「非営利組織」と訳される。政府や自治体も「非営利組織」と考えられるため、行政機関ではないということを確認するために「民間非営利団体」と訳すこともある。元々は米国で非営利団体全体を指す言葉として使われていた。日本では市民活動団体やボランティア団体を指す場合に用いられることが多いが、一般的に、利益を追求しない団体の総称になる。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	16.0 %	— %	△ 平成21年度は、アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、平成18、20年度同様に低いと推測できる。 高齢化や地域内の関わりの変化、時間的余裕がないなどにより、参加意識が低いと考えらる。学習会のメニューの充実や開催時間等、対象者が参加しやすい環境を作ることで成果向上余地はある。
8種類 1,945人	8種類 1,934人	8種類 1,938人	○ 昨年度とほぼ同数のリーダーが地域にいるが4人の増は自然増と思われる。 リーダーと協働を進める上で、現リーダー数による学習会等を引き続き開催することで意識の向上につながり、成果向上余地はある。
— %	58.1 %	— %	○ 平成21年度は、アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、平成18、20年度同様に利用頻度は高いと推測できる。 これは、地域活動の拠点として市民に定着しているからだと思われる。 今後、コミュニティ施設整備が進めば成果向上余地はある。
10件	30件	33件	○ 平成21年度は、支援件数が3件増加した。 これは、要望の多いコミュニティ施設修繕支援の予算が平成20年度と同額程度、確保できたことが原因である。 今後も予算が確保できれば成果向上余地はある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0503	住民参画	対象： 市民・行政 意図： 市民協働のまちづくりが推進される。 市政に参画する意識が高まる。	成果	市民協働のまちづくりができていると思う市民の割合
			成果	市政に関心を持っている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	各種審議会等への市民各層の参画促進	対象： 成人 意図： 各種審議会等に積極的に応募する。 市民が参画できる審議会がある。	成果	公募委員を含む審議会等の割合
			成果	公募委員応募件数
02	広報活動の充実	対象： 市民 意図： 広報紙、ホームページ等で市政への理解を深める。	成果	市からの広報の量や内容（情報提供）が十分だと思う市民の割合
			成果	広報誌を読んでいる市民の割合
			代替	西予市ホームページを閲覧件数

主管課	総務課
関係課	企画調整課 情報推進課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	57.3 %	— %	△ 21年度はアンケート調査を実施していないため経年比較はできないが、合併後の隔年では8.4ポイント上昇しており、市民における行政への参画意識は上昇していると思われる。 また、西予市におけるホームページのサービス機能を向上させたことから、パブリックコメント等の行政相談研修は徐々に増加している。
— %	40.3 %	— %	△ 21年度はアンケート未実施のため経年比較できないが、20年度は40%と低調なため、市政に関心を持つ市民は増加していないように思われる。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
5.4 %	5.2 %	5.7 %	△ 審議会等数53件、内、公募委員を含む審議会等数が3件である。(地域審議会、西予市地域情報化推進審議会、西予市健康づくり計画ワーキング委員会) 審議会等数が昨年より減少していることによりポイントは増加しているが、新規につくられる審議会等については、公募委員を含むことについて検討するよう周知を図ることにより、向上の余地はある。
12 件	10 件	10 件	△ 募件数10件、内、採用件数9件で昨年と同である。 審議会等数は毎年増減しており、広報誌等で周知することにより、公募数の向上を図れる。
— %	78.6 %	— %	○ 21年度はアンケート未実施のため経年比較できないが、20年度は78%の満足度であり、広報誌やホームページを用いた情報提供は充足していると感じられる。
— %	92.6 %	— %	○ 21年度はアンケート未実施のため経年比較できないが、広報誌は全戸配布につき成果指標も高く、今後指標の向上余地は小さいと考える。
442,228 件	446,447 件	448,827 件	○ トップページのアクセス件数は、昨年度と比べ約2,400件増加。18年度を除き、徐々にではあるが増加している。ホームページへの積極的な情報掲載を職員へ呼びかけたこと、また、セキュリティ担当者を決めホームページを作成するシステムの操作研修を行ったことなどで、徐々に情報が増えてきたことが原因であると思われる。今後は、CATV事業で市内のインフラも整備されることから、アクセス数がさらに増加する余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	市民の声の収集と反映	対象： 市民、自治会等 意図： 市政に対して積極的に意見を寄せ、行政に反映させる。	成果	市民の声（電話、ファックス、メール）の件数
			成果	市民の声が市政に取り入れられていると思う市民の割合
04	情報公開の推進	対象： 市民 意図： 市が公開する情報を市民が容易に入手できる。	成果	情報公開が推進されていると感じる市民の割合

※パブリックコメント制度

市の重要施策を決定する際に、あらかじめその計画概要を公開して広く市民の意見を募集し、またそれに対して寄せられた意見に対しての市の考え方を示す制度。

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
213 件	265 件	326 件	○ 326件の内訳は、行政相談システム(ホームページを通じて)を使用 しての意見・要望・質問等の件数が164件(市長への投書箱含む)、 昨年度比で20件増加。西予市の代表電子メールアドレスに届いた意 見等162件で同41件増加。
— %	36.2 %	— %	△ 21年度はアンケートを実施していないため経年比較できない。20 年度は前回と比較して3.7ポイント増しているが市民の声が市政に取り 入れられていると感じている市民割合は約3割と少なく市民の声を行政 に伝える手段が少ないことが原因と思われる。 市民の市政への参加機会(パブリックコメント制度等)の拡充を図る ことにより成果向上の余地はある。
— %	78.9 %	— %	○ 21年度は、アンケートを実施していないため経年比較できないが、20 年度の結果は平成18年度よりも高く78.9%となっており、多数の市民が 「情報公開が推進されている」と感じていることが推測できる。 これは広報誌等により、行政情報が幅広く公開できているものと考え る。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0504	行財政	対象： 行政組織 事務事業 市民 意図： 効率的で計画的な行財政運営をおこない、市民サービスを向上させる。	成果	市民一人当たり歳出額 上段：普通会計 下段：全会計
			成果	効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市民割合
			成果	成果が向上した施策成果指標の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	定員管理の適正化と組織機構の見直し等	対象： 行政組織 職員 意図： 適正な職員数による配置を行い、効率的な行政組織を構築する。	成果	時代に即応した行政組織になっていると思う職員の割合
			成果	定員適正化計画の達成度

主管課	財政課
関係課	総務課 企画調整課 税務課

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
532 1,025 千円	520 946 千円	646 1,042 千円	○ 市民一人当たりの歳出額は、普通会計では平成20年度と比較し、127千円増、全会計では96千円増となった。原因は、国の緊急的な経済危機対策等事業、小中学校耐震化事業、庁舎建設事業等により歳出総額が増額となったことによる。行政評価システムによる全事務事業の評価、見直しにより、成果向上の余地はある。
— %	48.2 %	— %	○ 平成21年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、平成18年度以降微増であるが「行われている」が上昇している。また第1次行革プランの行政評価の実績においても、行政評価システムを導入し成果指標の活用目標を65%としていたが、それらの機能についても69%の回答があり成果は上がっていると考えられる。
49.2 %	50.0 %	42.0 %	△ 成果が向上している施策成果指標は62指標中26指標(42.0%)で、昨年に比べ5事業ほど減少した状況である。成果が維持若しくは遅延気味な指標が33指標で成果が上がっていない指標は3事業のみである。しかし基本事業の成果指標でみると、平成20年度に比べ4事業向上しており、全体的には現状維持の状況であると考えられる。 施策優先度に基づき、施策評価と事務事業評価が連動したまちづくりを今後も推進することで成果向上の余地はある

19年度	20年度	21年度	計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
— %	— %	— %	○ 平成21年度も、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果は70.2%で徐々に向上していると思われる。 合併後、再三にわたり組織機構検討委員会による効率的な組織の見直し、構築に努めてきた為である。 庁舎建設に併せ、本庁支所方式等への移行により成果向上の余地はある。
250 %	269 %	212.7 %	○ 定員適正化については、合併後10年間で150人削減を目標として取り組み、達成率212.7%と目標以上の成果が上がっている。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	住民ニーズへの適切な対応	<p>対象： 行政組織 事務事業 職員</p> <p>意図： 事務手続きを的確・迅速に対応し、市民サービスの向上を図る。</p>	成果	事務手続等が的確、迅速に処理されていると思う市民の割合
			成果	事務手続きを効率化した件数
03	財政計画に基づく事業推進	<p>対象： 市の財政</p> <p>意図： 中長期財政計画、財政健全化指針等の財政計画を達成する。</p>	成果	経常収支比率
			成果	起債残高(市民一人当たり残高)
			成果	実質公債費比率
04	重要施策の選択と集中	<p>対象： 事務事業</p> <p>意図： 限られた財源の中で、行政評価による重要施策の選択と集中を実施し、事業の見直し、事業費の削減がされる。</p>	成果	行政評価による事業等見直し件数
			成果	行政評価等の活用で削減された事業費

19年度		20年度		21年度		計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
—	%	60.1	%	—	%	○ 平成21年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、平成18年度以降微増であるが「行われている」が上昇している。また第1次行革プランの行政評価の実績に置いて、行政評価システムを導入し成果指標の活用目標を65%としていたが、それらの機能についても69%の回答があり成果は上がっていると考えられる。
2	件	11	件	6	件	○ 愛媛県からの権限移譲により6事務が移譲された。 市独自の事務については、本庁支所方式への移行に併せて、事務手続きの簡素化を図る必要があり、今後成果向上が見込まれる。
90.90	%	90.20	%	89.70	%	○ 経常収支比率は、89.7%で昨年度に比べ0.5ポイント減少した。今後、公債費の上昇が見込まれ、平成26年度にピークを迎え、その後も高止まり推移することが懸念される。行政評価による事務事業の見直しにより、経常経費一般財源の抑制に努めることにより成果向上の余地はある。
749	千円	729	千円	757	千円	○ 人口一人当たりの地方債残高は、平成20年度類似団体平均値571千円と比較して高く将来負担の健全度は低い状況である。原因は、合併前の旧町の大型事業の実施や合併後の新市建設計画事業の実施によるものである。 事務事業の見直しにより投資的経費の抑制に努めることにより成果向上の余地はある。
14.0	%	13.8	%	13.1	%	○ 実質公債費比率の3カ年平均は、13.1%となり、昨年度より0.7ポイント減少した。しかし、今後、公債費、特別会計を含む公営企業への公債費の一般会計繰出金が増加することが見込まれ、実質公債費比率も高水準で推移することが見込まれる。 事務事業の見直しにより、投資的経費の抑制に努めることにより成果向上の余地はある。
56	件	59	件	13	件	○ 平成21年度は、施設管理維持事業、その端野事業のうち特に重要な22事業について、見直し等(維持6、見直し13、休止・廃止3)を全庁的に決定した。毎年度必要な事務事業について、実施可能な範囲で行っているため、昨年度の件数と増減理由は特はない。 平成22年度についても特定事業について抽出し、経過も含め全庁的に行うので成果向上の余地は大である。
4,664	千円	6,912	千円	6,292	千円	○ 平成21年度は、22の施設管理維持事業等について評価を実施、その結果、平成22年度当初予算において、6,292千円削減できた。当初予算ベースでは、昨年度より削減額が減額となっているが、進捗管理により随時見直しを行っているため、成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
05	地方税財源の充実強化等	対象： 事務事業 市民 意図： 受益者負担及び公平の原則を徹底するとともに、自主財源を確保する。	成果	市税の収納率
			成果	市税の滞納額・件数
			成果	使用料・負担金等の徴収率

※普通会計

地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいう。

※行政評価システム

政策・施策・事務事業の行政活動について、一定の基準で、できる限りわかりやすい指標を用いて、その必要性や効率性、成果などについて評価し、総合計画の進行管理、予算編成等に活用するもの。

※早期退職勧奨制度

西予市職員定数条例に定める職員で、25年以上勤続した者のうち、年齢が50歳以上59歳以下の職員を対象に、勧奨を受けて退職することを申し出た者に対し、愛媛県市町総合事務組合退職手当条例を適用し、通常の退職手当にある一定の計算に基づいた金額を加算する制度。ただし、病院等の看護師、幼稚園教諭、消防職員等は対象から除外している。

※公債費

市が道路・漁港・学校などの社会資本の整備費に充てるために借り入れた市債（借入金）を返済するための費用。

※経常収支比率

歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に、市税などの経常的収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に80%を超えると弾力性が失いつつあるといわれている。

※実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示す指標。公営企業（特別会計含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費の負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入し、計算された3か年平均の指標値。

※投資的経費

道路や公園、学校など社会資本を整備するための経費で、将来に残るものに支出される経費をいう。

19年度		20年度		21年度		計画どおりに成果があがっているか(平成21年度現状値の分析)
94.90	%	95.39	%	95.87	%	○ 納税者の公平な税負担という共通意識を持って総力を挙げて課税・徴収の両面から税収の確保を図っている。特に新規滞納者や滞納繰越額の抑制に取り組んでいる。納税意識のない長期滞納者等については、差押えを強化している。成果は大である。
140,407 千円 現年 1,969件 滞納繰越 2,807件		138,310 千円 現年 1,928件 滞納繰越 2,631件		129,945 千円 現年 1,717件 滞納繰越 2,387件		○ 滞納繰越額は、平成20年度と比較すると、8,365千円の減、滞納者は現年分211人、過年度分は244人の減である。納税意識の向上を図るため、納税者との面談をおこなった。(実態調査・電話催告・文書催告など)成果は大である。
分担金・負担金 98.0 使用料・手数料 92.5	%	分担金・負担金 98.0 使用料・手数料 92.9	%	分担金・負担金 98.4 使用料・手数料 92.5	%	△ 平成21年度の分担金・負担金の徴収率は、児童福祉費負担金の徴収率が上がったことにより、前年度より0.4ポイント増となった。使用料・手数料は、住宅使用料の徴収率の低下により、前年度より0.4ポイント減となった。